

ALPS処理水海洋放出の状況について

2026年7月30日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

1. 放出実績（管理番号※：26-3-21）について
 2. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
 3. 放出計画（管理番号※：26-4-22）について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

1. 放出実績（管理番号※：26-3-21）について
 2. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
 3. 放出計画（管理番号※：26-4-22）について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

- 当社はALPS処理水海洋放出（管理番号：26-3-21）について、以下の通り実施。
- 次頁以降で、運転パラメータおよび海域モニタリング等に異常が無かったことについて報告。

2026年度

管理番号	放出 タンク群	トリチウム濃度	放出開始	放出終了	放出量	トリチウム 総量
26-1-19	A群	24万ベクレル/㍓	2026年4月2日	2026年4月20日	7,865m ³	約1.9兆ベクレル
26-2-20	B群	17万ベクレル/㍓	2026年6月1日	2026年6月20日	7,927m ³	約1.3兆ベクレル
26-3-21	A群	17万ベクレル/㍓	2026年7月6日	2026年7月24日	7,894m ³	約1.3兆ベクレル

※:黒字は実績、薄字は予定

1 - 1. 第21回放出の概要（管理番号:26-3-21）

測定・確認用タンク群：K4-A群

処理水の性状	測定・評価対象核種（29核種）の放射性物質の濃度（トリチウムを除く）	国の基準(告示濃度比総和1未満)を満たす (告示濃度比総和：0.48) (詳細、二次元コード1ページ)	
	トリチウム濃度	17万ベクレル/ℓ (詳細、二次元コード2ページ)	
	自主的に有意に存在していないことを確認している核種（39核種）	全ての核種で有意な存在なし (詳細、二次元コード3ページ)	
	水質検査の状況	国、県の基準を満たす (詳細、二次元コード4ページ)	
	水温	外気温とほぼ同じ。約 740 倍（設計上の希釈倍率）に希釈後は、希釈用海水と同じ温度（発電所の温排水とは異なる）。	
放出水量（実績）		約7,894m ³	
処理水流量		約460m ³ /日 (設計最大流量500m ³ /日を超えないように運用上定めたもの)	
希釈用海水流量		約34万m ³ /日 (放水トンネル内を人が歩く程度のスピード（約1m/秒）)	
トリチウム総量（実績）		約1.3兆ベクレル	
希釈後のトリチウム濃度（実績）		188ベクレル/ℓ～218ベクレル/ℓ	
放出期間（実績）		2026年7月6日～2026年7月24日	

1－2．測定・確認用タンク水（管理番号: 26-3-21）の分析結果

TEPCO

- 2026年5月29日に測定・確認用タンク(A群)から採取したサンプルについて、排水前分析結果が得られ、**放出基準を満足していることを確認**（表 1，2026年7月2日公表）
 - 項目①：測定・評価対象核種(29核種)の**告示濃度比総和は0.48**となり、1未満であることを確認
 - 項目②：トリチウム濃度の分析結果は**17万Bq/L**となり、100万Bq/L未満であることを確認
 - 項目①／②：当社委託外部機関（株式会社化研）および国が行う第三者（日本原子力研究開発機構）※1の分析においても、同様の結果が得られたことを確認
 - 項目③／④：運用目標を満足していることを確認

※1 ALPS処理水の第三者分析
(<https://fukushima.jaea.go.jp/okuma/alps/>)

表 1．測定・確認用タンク水(管理番号:26-3-21)の排水前分析結果

測定項目		要求根拠	運用目標	分析結果
①	測定・評価対象核種(29核種)	実施計画	トリチウム以外の放射性核種の告示濃度比の和が1未満	0.48 (<1)
②	トリチウム		トリチウム濃度が100万Bq/L未満	17万Bq/L (<100万Bq/L)
③	自主的に有意に存在していないことを確認※2している核種(39核種)	自主管理	対象とする核種が有意に存在していないことを確認※2	全ての核種で有意な存在なし
④	一般水質 44項目		水質基準の事前確認※3	全ての項目で基準値を満足

※2 検出限界値未満、または、放射平衡等による評価の結果、告示濃度限度の1/100未満であることを確認
※3 同項目について、年1回の放水立坑(上流水槽)サンプリングにて、希釈後のALPS処理水が法令要求を満足することを確認。希釈前のALPS処理水（測定・確認用タンク水）については、自主的に基準値を満足することを確認。

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:26-3-21)の排水前分析結果(1/4)



測定・評価対象核種(29核種)の告示濃度比総和は0.48となり、1未満であることを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (1/4)

試料名	ALPS処理水 測定・確認用タンク水		A群	要約	測定・評価対象核種(29核種)	告示濃度比総和	0.48	(1未満を確認)
採取日時	2026年5月29日	10時42分						
貯留量 (m³)	8969							

放射能分析 測定・評価対象核種(29核種)

No.	核種	分析結果						告示濃度限度に対する比		告示濃度限度 ※2 (Bq/L)	分析値の求め方 ※4
		東京電力 分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	(株) 化研 分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	東京電力	(株) 化研		
1	C-14	1.7E+01	± 2.2E+00	1.9E+00	1.7E+01	± 1.4E+00	9.9E-01	8.7E-03	8.6E-03	2000	測定
2	Mn-54	ND	—	3.9E-02	ND	—	1.8E-02	3.9E-05 未満	1.8E-05 未満	1000	測定
3	Fe-55	ND	—	1.8E+01	ND	—	1.2E+01	8.8E-03 未満	6.0E-03 未満	2000	測定
4	Co-60	2.0E-01	± 4.3E-02	3.6E-02	2.6E-01	± 3.7E-02	1.9E-02	9.9E-04	1.3E-03	200	測定
5	Ni-63	ND	—	8.2E+00	ND	—	5.8E+00	1.4E-03 未満	9.7E-04 未満	6000	測定
6	Se-79	ND	—	1.1E+00	ND	—	1.5E+00	5.5E-03 未満	7.5E-03 未満	200	測定
7	Sr-90	5.0E-01	± 2.7E-02	3.6E-02	4.6E-01	± 6.0E-02	2.9E-02	1.7E-02	1.5E-02	30	測定
8	Y-90	5.0E-01	—	3.6E-02	4.6E-01	—	2.9E-02	1.7E-03	1.5E-03	300	Sr-90/Y-90放射平衡評価
9	Tc-99	8.9E+00	± 5.4E-01	4.8E-01	9.1E+00	± 8.9E-01	3.2E-01	8.9E-03	9.1E-03	1000	測定
10	Ru-106	ND	—	2.3E-01	ND	—	1.8E-01	2.3E-03 未満	1.8E-03 未満	100	測定
11	Cd-113m	ND	—	8.8E-02	ND	—	5.4E-02	2.2E-03 未満	1.3E-03 未満	40	測定
12	Sb-125	ND	—	8.4E-02	ND	—	7.5E-02	1.1E-04 未満	9.4E-05 未満	800	測定
13	Te-125m	ND	—	3.1E-02	ND	—	2.8E-02	3.5E-05 未満	3.1E-05 未満	900	Sb-125/Te-125m放射平衡評価
14	I-129	3.7E+00	± 2.1E-01	1.6E-02	3.6E+00	± 4.0E-01	6.5E-02	4.1E-01	4.0E-01	9	測定
15	Cs-134	ND	—	2.8E-02	ND	—	2.2E-02	4.7E-04 未満	3.7E-04 未満	60	測定
16	Cs-137	4.7E-01	± 8.4E-02	3.6E-02	4.9E-01	± 6.4E-02	2.2E-02	5.2E-03	5.6E-03	90	測定
17	Pm-147	ND	—	3.3E-01	ND	—	2.3E-01	1.1E-04 未満	7.7E-05 未満	3000	Eu-154相対比評価
18	Sm-151	ND	—	1.3E-02	ND	—	8.9E-03	1.6E-06 未満	1.1E-06 未満	8000	Eu-154相対比評価
19	Eu-154	ND	—	7.3E-02	ND	—	5.2E-02	1.8E-04 未満	1.3E-04 未満	400	測定
20	Eu-155	ND	—	2.7E-01	ND	—	1.3E-01	9.2E-05 未満	4.4E-05 未満	3000	測定
21	U-234	ND	—	3.3E-02	ND	—	2.4E-02	8.1E-03 未満 ※3	5.9E-03 未満 ※3	20	全α
22	U-238									20	全α
23	Np-237									9	全α
24	Pu-238									4	全α
25	Pu-239									4	全α
26	Pu-240									4	全α
27	Am-241									5	全α
28	Cm-244									7	全α
29	Pu-241	ND	—	8.9E-01	ND	—	6.5E-01	4.5E-03 未満	3.2E-03 未満	200	Pu-238相対比評価
告示濃度比総和 (告示濃度限度に対する比の和)								4.8E-01 未満	4.6E-01 未満		

・NDは検出限界値未満を表す。
・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。
「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数k=2」を用いて算出している。
※2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
※3 α核種の告示濃度限度に対する比は、評価対象核種のうち最も低い告示濃度限度で評価する。
※4 分析値の求め方は以下のとおり。
測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。
全α：α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。
放射平衡評価：放射性核種が壊変して生成する別の放射性核種の間で、その放射エネルギーが一定の比率で存在する物理事象によって求める。
相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

＜処理水ポータルサイトより抜粋＞

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:26-3-21)の排水前分析結果(2/4)



■ トリチウム濃度の分析結果は17万Bq/L

トリチウム濃度(Bq/L)

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (2/4)

要約	17万 Bq/L (100万Bq/L未満を確認)
----	--------------------------

放射能分析 トリチウム

No.	核種	分析結果						分析目的	分析値の求め方 ※3
		東京電力			(株) 化研				
		分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)		
1	H-3	1.7E+05	± 1.1E+04	1.9E+01	1.6E+05	± 1.2E+04	1.9E+01	※2	測定

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。

「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数k=2」を用いて算出している。

※2 希釈後のトリチウム濃度が1500Bq/L未満となるよう、実施計画に定めた上限の濃度1E+06Bq/L未満(100万Bq/L未満)であることを確認する。

※3 分析値の求め方は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

<処理水ポータルサイトより抜粋>

自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)について、全ての核種で有意に存在していないことを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (3/4)

要約	全ての核種で有意な存在なし
----	---------------

放射能分析 自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

No.	核種	東京電力		(株) 化研		確認方法 ※2
		評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	
1	Fe-59	○	5.4E-02	○	4.5E-02	測定
2	Co-58	○	2.3E-02	○	1.8E-02	
3	Zn-65	○	4.7E-02	○	3.9E-02	
4	Rb-86	○	3.3E-01	○	2.5E-01	
5	Sr-89	○	4.8E-02	○	4.7E-02	
6	Y-91	○	2.7E+00	○	2.2E+00	
7	Nb-95	○	3.0E-02	○	2.3E-02	
8	Ru-97	○	3.1E-02	○	4.4E-02	
9	Ag-110m	○	2.4E-02	○	1.9E-02	
10	Cd-115m	○	1.3E+00	○	1.0E+00	
11	Sn-123	○	1.3E+00	○	1.1E+00	
12	Sn-126	○	1.5E-01	○	1.1E-01	
13	Sb-124	○	6.5E-02	○	4.6E-02	
14	Te-123m	○	5.2E-02	○	4.0E-02	
15	Te-127	○	8.3E-01	○	6.2E-01	
16	Te-129m	○	7.8E-01	○	5.1E-01	
17	Te-129	○	3.6E-01	○	5.5E-01	
18	Cs-136	○	2.3E-02	○	2.5E-02	
19	Ba-140	○	1.1E-01	○	1.1E-01	
20	Ce-141	○	1.0E-01	○	7.8E-02	
21	Ce-144	○	3.0E-01	○	2.7E-01	
22	Pm-146	○	5.9E-02	○	5.0E-02	
23	Pm-148m	○	5.5E-02	○	2.2E-02	
24	Pm-148	○	1.1E-01	○	8.7E-02	
25	Eu-152	○	1.1E-01	○	9.0E-02	
26	Gd-153	○	1.5E-01	○	1.9E-01	
27	Tb-160	○	7.6E-02	○	7.2E-02	
28	Am-243	○	3.3E-02	○	2.4E-02	測定 (全σで代替)
29	Cm-242	○	3.3E-02	○	2.4E-02	
30	Cm-243	○	3.3E-02	○	2.4E-02	
31	Rh-103m	○	3.1E-02	○	4.4E-02	
32	Rh-106	○	2.3E-01	○	1.8E-01	
33	Sn-119m	○	4.9E-03	○	4.0E-03	
34	Te-127m	○	8.4E-01	○	6.3E-01	
35	Cs-135	○	2.4E-07	○	1.4E-07	
36	Ba-137m	○	3.4E-02	○	2.1E-02	
37	Pr-144m	○	4.5E-03	○	4.1E-03	
38	Pr-144	○	3.0E-01	○	2.7E-01	
39	Am-242m	○	2.2E-04	○	1.6E-04	Am-241相対比評価

※1 有意に存在していないことを確認した以下の場合には○、有意に存在していることを確認した場合は×と示す。

- ・測定している核種は、検出限界値未満であること
- ・放射平衡等により評価を行った核種のうち、評価元の核種が検出された場合、その評価値が告示濃度限度に比べて極めて低い濃度、すなわち検出限界値の設定値である告示濃度限度の1/100以下を満足しており、検出限界値未満と同義であると判断できること

核種	評価値 (Bq/L)		告示濃度限度 ※3 (Bq/L)
	東京電力	(株) 化研	
Rh-103m	—	—	2.0E+05
Rh-106	—	—	3.0E+05
Sn-119m	—	—	2.0E+03
Te-127m	—	—	3.0E+02
Cs-135	3.1E-06	3.3E-06	6.0E+02
Ba-137m	4.4E-01	4.7E-01	8.0E+05
Pr-144m	—	—	4.0E+04
Pr-144	—	—	2.0E+04
Am-242m	—	—	5.0E+00

・「—」は評価元の核種が検出限界値未満であることを示す。

・○、○E±○とは、○、○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 確認方法は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

測定 (全σで代替)：α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。

放射平衡評価：放射性核種が壊変し生成する別の放射性核種の間で、その放射エネルギーが一定の比率で存在する物理現象によって求める。

相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

<処理水ポータルサイトより抜粋>

自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

判定結果
○：有意に存在しない
×：有意に存在する

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:26-3-21)の排水前分析結果(4/4)

■ 一般水質44項目(自主的に水質に異常のないことを確認)について、全ての項目で基準値※を満足していることを確認

※：福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準および水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく。なお、年1回の放水立坑(上流水槽)サンプリングにて、希釈後のALPS処理水が法令要求を満足することを確認。希釈前のALPS処理水(測定・確認用タンク水)については、自主的に基準値を満足することを確認。

一般水質項目(44項目)

測定結果

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (4/4)

要約 基準値を満足

一般水質分析 自主的に水質に異常のないことを確認(44項目)

No.	測定項目	単位	分析結果	基準値 ※1
1	水素イオン(pH)	-	8.7	海域5.0～9.0
2	浮遊物質(SS)	mg/L	2	最大70以下 平均50以下
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	0.8	最大40以下 平均30以下
4	ホウ素	mg/L	0.6	海域230以下
5	溶解性鉄	mg/L	<1	10以下
6	銅	mg/L	<0.1	2以下
7	ニッケル	mg/L	<0.1	2以下
8	クロム	mg/L	<0.1	2以下
9	亜鉛	mg/L	<0.1	2以下
10	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	<1	最大40以下 平均30以下
11	大腸菌数	CFU/mL	0	800以下
12	カドミウム	mg/L	<0.01	0.03以下
13	シアン	mg/L	<0.05	0.5以下
14	有機リン	mg/L	<0.1	1以下
15	鉛	mg/L	<0.01	0.1以下
16	六価クロム	mg/L	<0.05	0.2以下
17	ヒ素	mg/L	<0.01	0.1以下
18	水銀	mg/L	<0.0005	0.005以下
19	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	検出されないこと※ 2
20	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	0.003以下
21	トリクロロエチレン	mg/L	<0.03	0.1以下
22	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1以下
23	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2以下
24	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02以下

25	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04以下
26	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1以下
27	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4以下
28	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3以下
29	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06以下
30	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02以下
31	チウラム	mg/L	<0.006	0.06以下
32	シマジン	mg/L	<0.003	0.03以下
33	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2以下
34	ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1以下
35	セレン	mg/L	<0.01	0.1以下
36	フェニトロチオン	mg/L	<0.003	0.03以下
37	フェノール類	mg/L	<0.1	1以下
38	フッ素	mg/L	<0.5	海域10以下
39	溶解性マンガン	mg/L	<1	10以下
40	アンモニア、アンモニウム化合物	mg/L	<1	100以下
41	亜硝酸化合物および硝酸化合物	mg/L	17	
42	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5以下
43	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/L	<0.5	1以下
44	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	<1	10以下

・不等号(<)は定量下限値未満を表す。

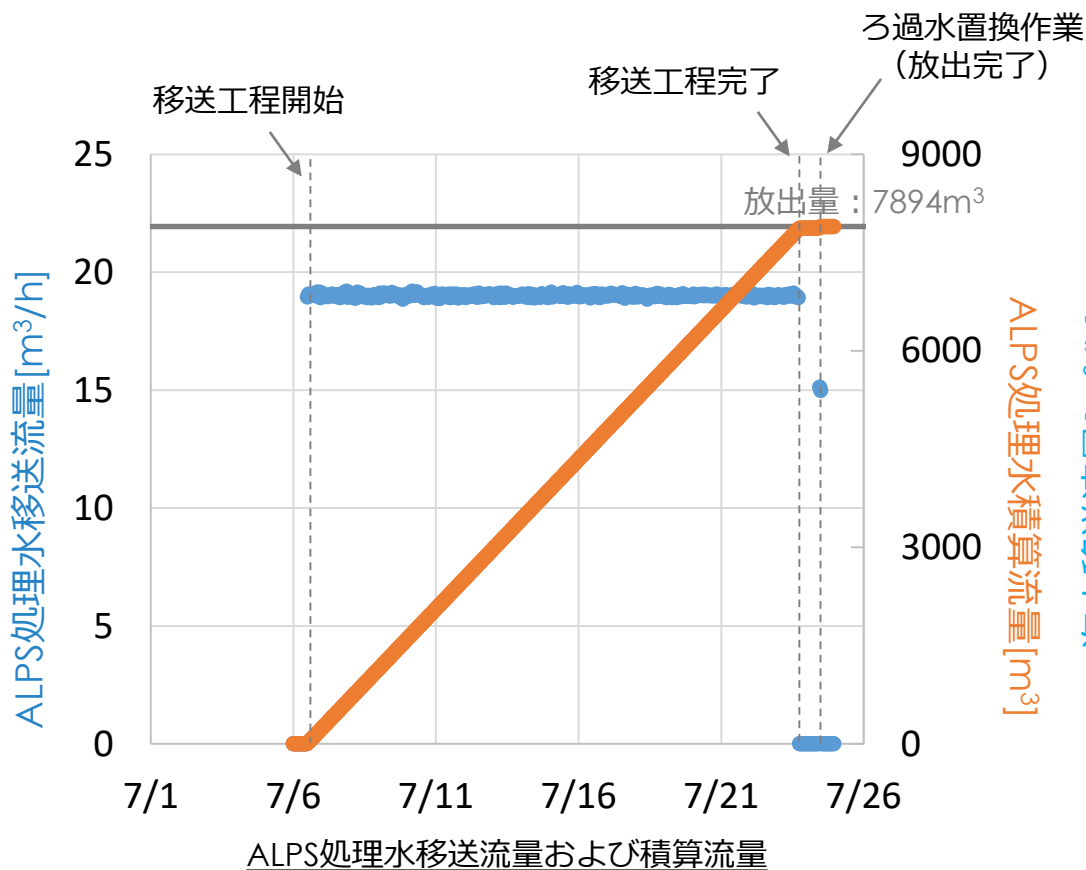
※1 福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく。

※2 「検出されないこと」とは「排水基準を定める省令(別表第一)」の備考欄に基づき、環境大臣が定める方法により排水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界(アルキル水銀：0.0005mg/L)を下回ること。

<処理水ポータルサイトより抜粋>

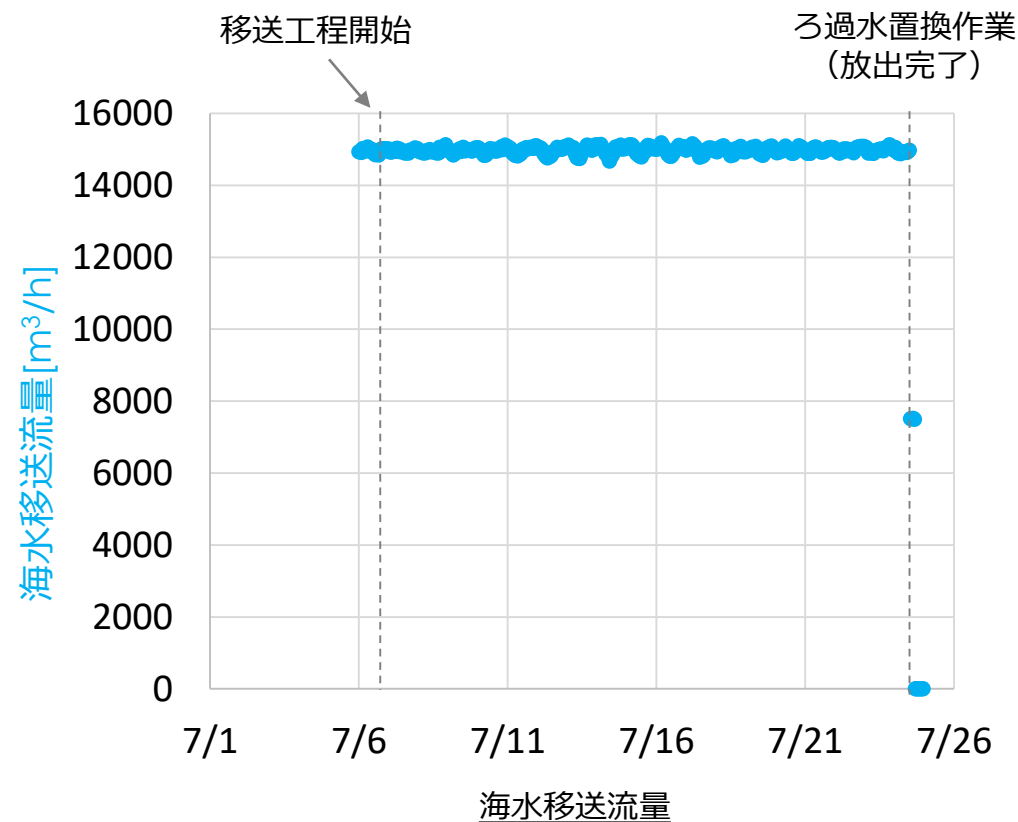
1 - 3. 放出期間中の運転パラメータの実績 (1/3)

- ALPS処理水移送系統および海水系統ともに異常無く、運転。



● ALPS処理水移送流量※1

● ALPS処理水積算流量



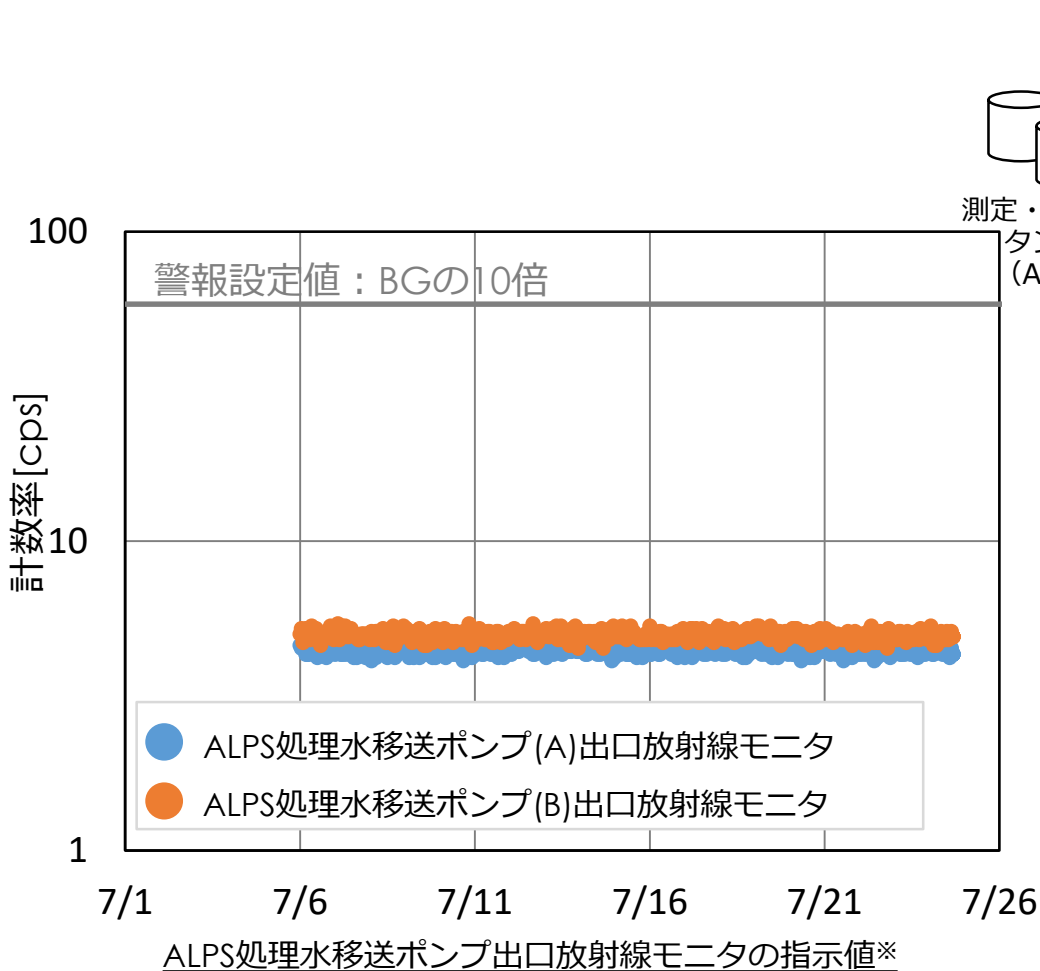
● 海水移送流量※2

※1: 流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット

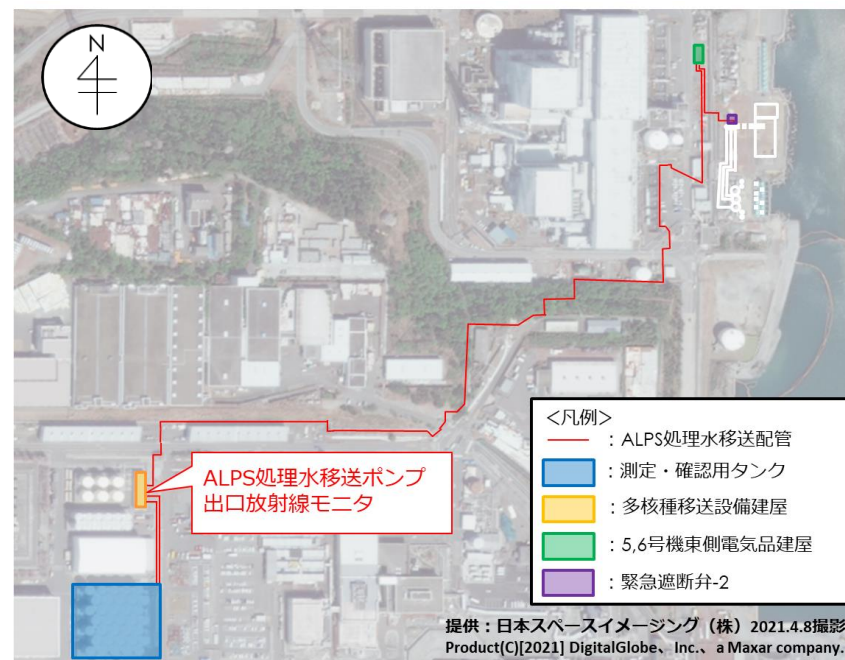
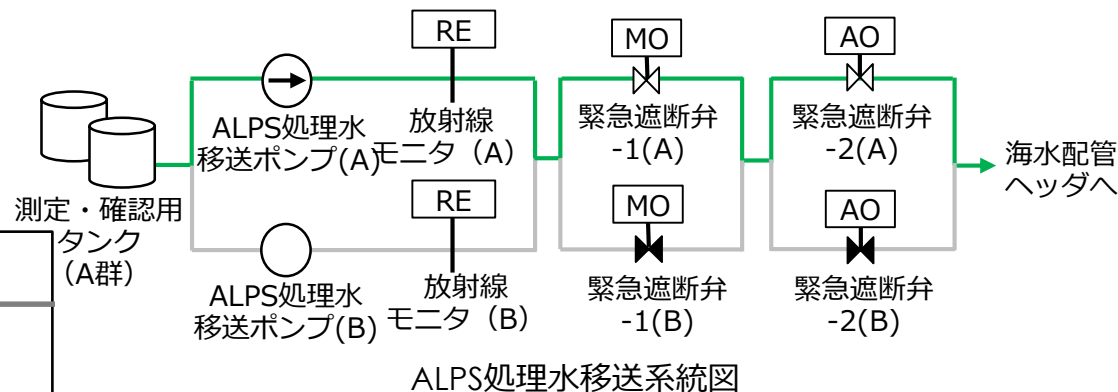
※2: 2系統の合計値をプロット

1 - 3. 放出期間中の運転パラメータの実績 (2/3)

- ALPS処理水移送ポンプ出口放射線モニタの指示値から異常は確認されなかった。



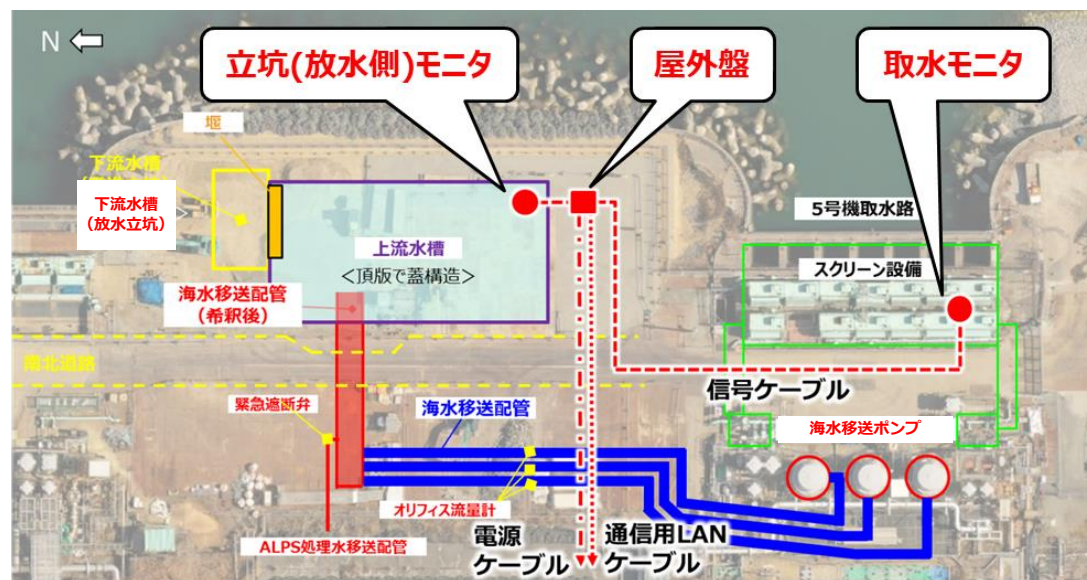
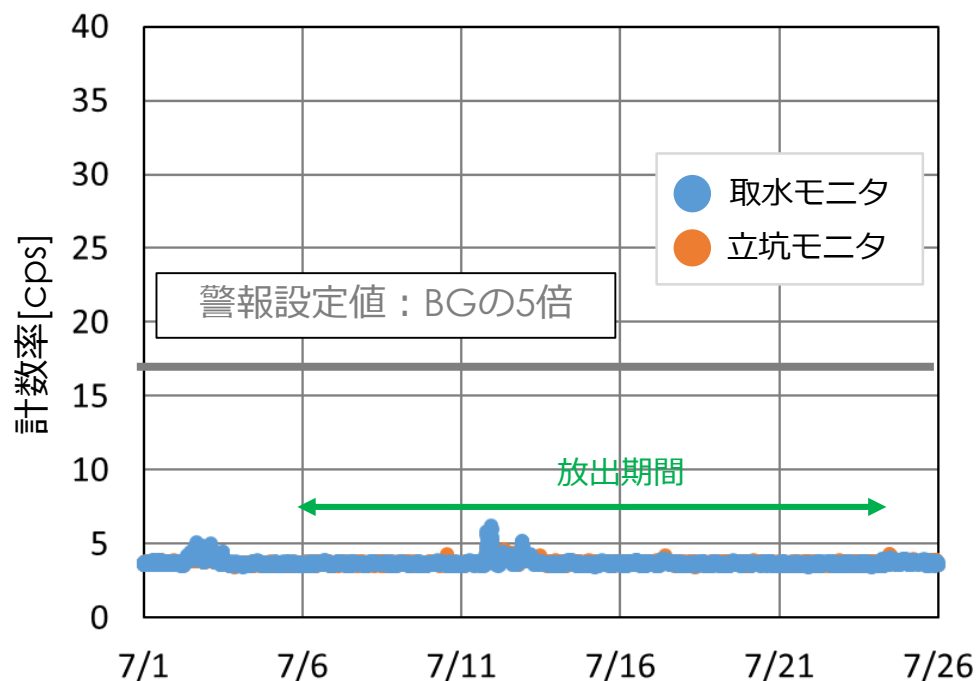
※: 右上図の通り、A系にALPS処理水を通水。(B系はろ過水が充填)



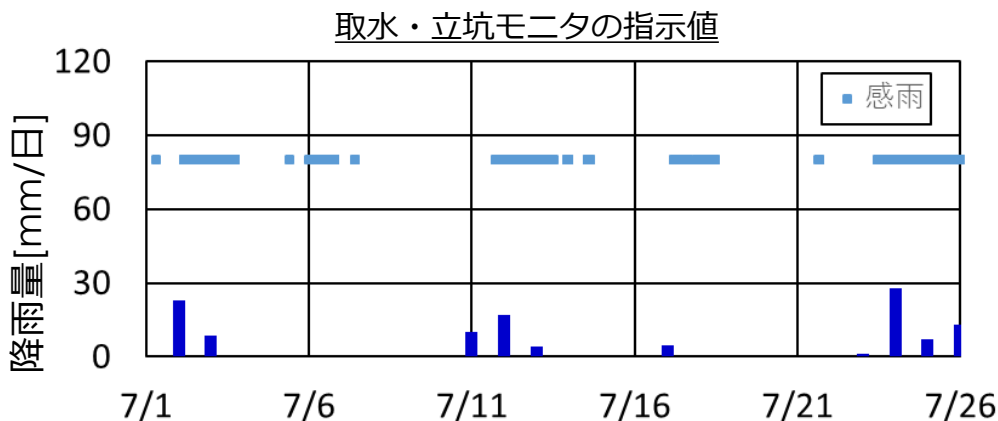
ALPS処理水希釈放出設備平面図

1 - 3. 放出期間中の運転パラメータの実績 (3/3)

- 取水モニタ、立坑モニタにおいて降雨の影響と考えられる一時的な上昇が見られているが、異常な変動は確認されていない。



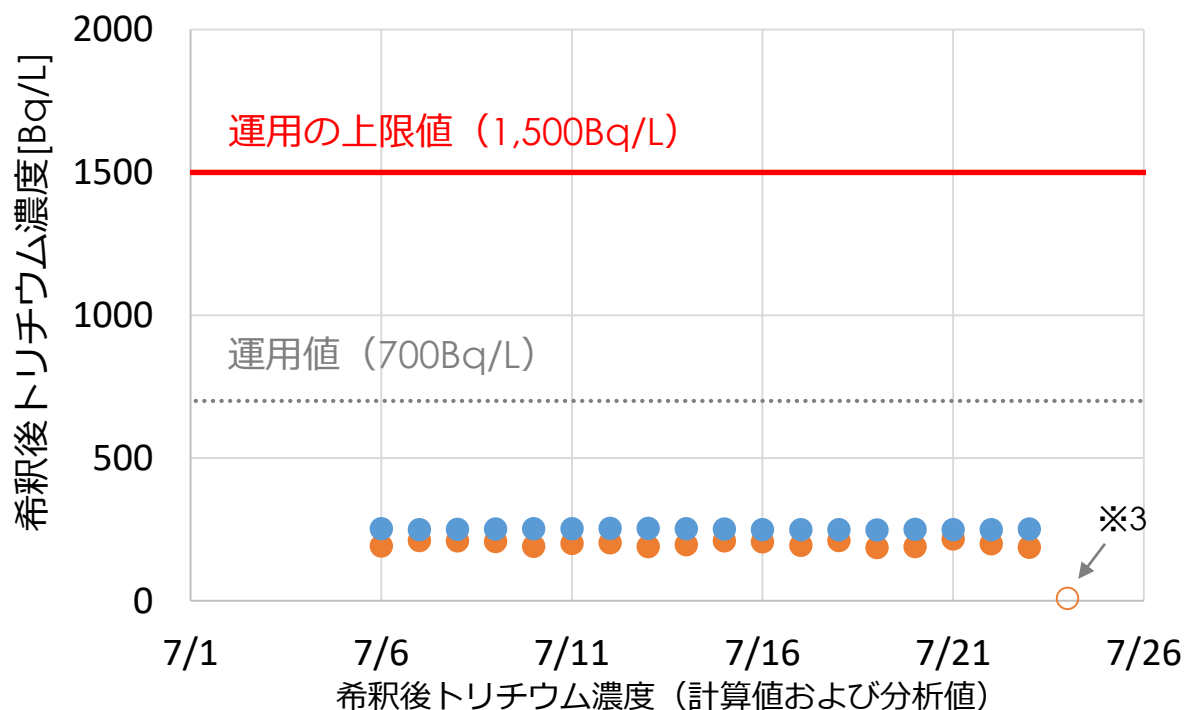
取水・立坑モニタ設置平面図



※ 降雨による一時的な上昇は、陸域からのフォールアウトの流入および大気中に存在する天然放射性核種（ラドン娘核種等）の降下による影響と推定

1 - 4. 放出期間中の希釈後トリチウム濃度

- 放出期間中は毎日、海水配管ヘッダ下流の水を採取し、トリチウム濃度を分析。
⇒運用の上限値である1,500Bq/L未満であることを確認。



● 計算値※1

● 分析値 (検出値)

○ 分析値 (検出限界値未満)

※1: 以下の式を用いて算出
(各パラメータの不確かさは保守的に考慮している)

希釈後トリチウム濃度 (計算値)

$$= \frac{\text{ALPS処理水トリチウム濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

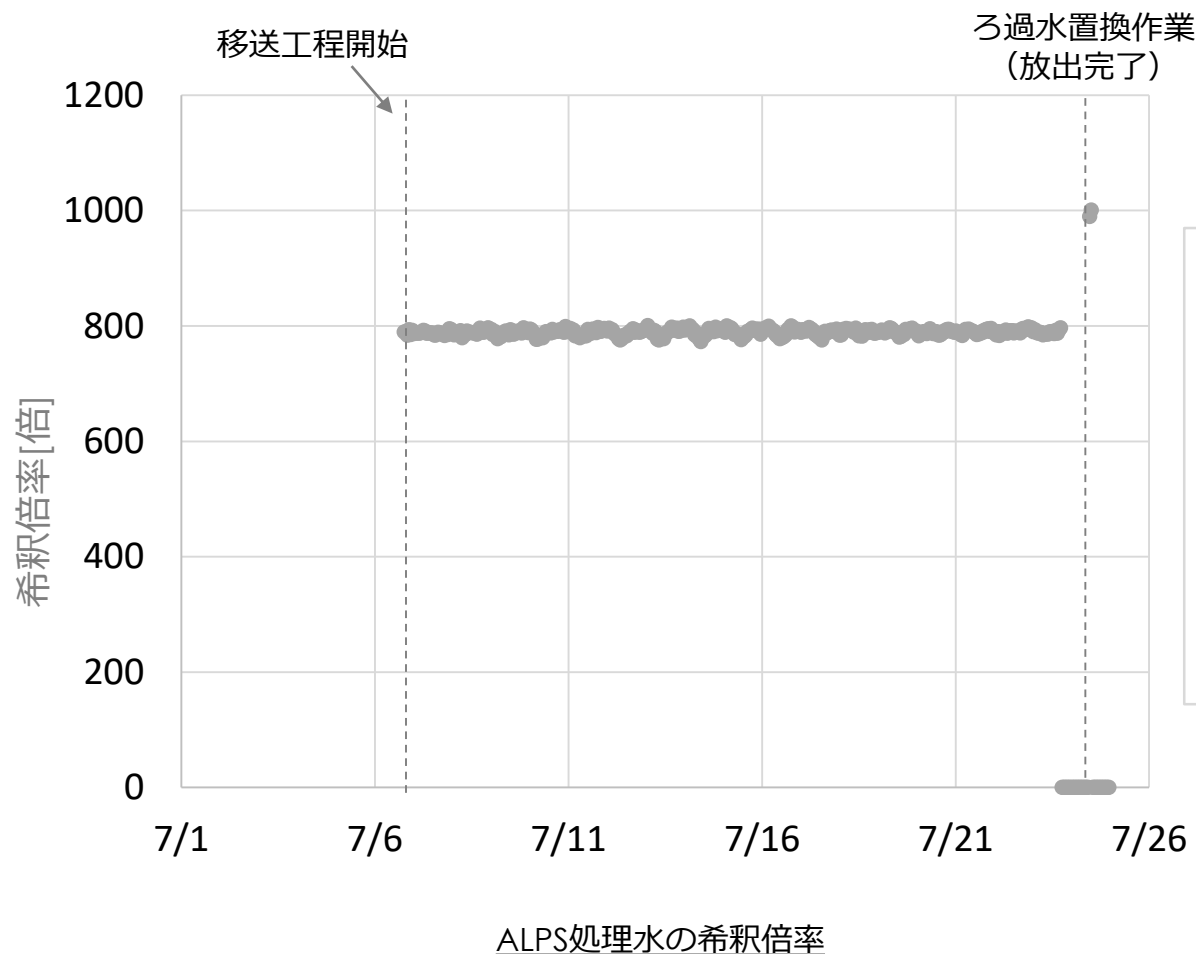
※2: 測定・確認用タンクでの分析値

※3: ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

	7/6	7/7~7/23	7/24
計算値: データ抽出時間	13:00	7:00	—
分析値: 試料採取時間	13:45	7:00~9:00	12:00

【補足】ALPS処理水の希釈倍率

- ALPS処理水の希釈倍率は常時100倍以上で運転。



● 希釈倍率※1

※1：以下の式を用いて算出

$$\text{希釈倍率} = \frac{\text{海水流量}^{\ast 2} + \text{ALPS処理水流量}^{\ast 3}}{\text{ALPS処理水流量}^{\ast 3}}$$

※2：2系統の合計値

※3：流量計は2重化しているため、
2つの値のうち、高い方の値か
ら算出

1 - 6. 海域モニタリングの実績 (1 / 2)

- 放水口付近（発電所から3km以内）の10地点、放水口付近の外側（発電所正面の10km四方内）の4地点で採取した海水について、迅速に拡散状況を把握するための迅速モニタリングにおいてトリチウム濃度を測定した結果は、いずれも指標（放出停止判断レベル、調査レベル）を下回っている。

(単位 : Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2026年7月										
			6日*4	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	<9.7	-	-	<8.3	-	-	-	<8.8	-	-	<9.1
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	<9.8	-	-	<8.3	-	-	-	<8.8	-	-	<9.1
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	<9.8	<6.6	<8.7	<6.3	<6.8	<7.0	<8.5	<7.6	<5.5	<8.6	<9.7
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	14	<8.2	<7.8	<6.4	<7.1	<8.0	<6.8	<7.6	<8.3	<7.6	<9.8
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	<7.8	<6.5	<8.7	<6.3	<6.8	<7.0	<8.6	<7.6	<5.5	<8.6	<9.8
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	-	<8.1	-	<9.0	-	-	-	<5.9	-	-	<6.1
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	-	<8.1	-	<6.3	-	-	-	<7.6	-	-	<9.7
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	-	<7.0	-	<8.9	-	-	-	<5.8	-	-	<6.2
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	<7.7	<7.1	<7.9	<9.0	<7.1	<7.9	<6.9	<5.8	<8.3	<7.6	<6.1
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	-	<7.0	-	<9.0	-	-	-	<5.8	-	-	<6.1
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	-	<6.6	-	-	-	-	-	<8.8	-	-	-
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	-	<6.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	-	<6.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	-	-	<7.8	-	-	-	-	-	-	-	-

※ : <○ は検出限界値○Bq/L未滿を示す。 は検出された値を示す。 : ALPS処理水放出期間(管理番号26-3-21)

*1 : 放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施

*2 : 放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施

*3 : 試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

*4 : 放出開始後の13時以降に採取 *5 : 悪天候のため採取中止

1 - 6. 海域モニタリングの実績 (2 / 2)

(単位 : Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2026年7月										
			17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	-	-	-	<7.5	-	-	<7.1	-	-	-	<5.9
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	-	-	-	<7.5	-	-	<7.1	-	-	-	<5.9
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	-*5	-*5	<6.9	<6.1	<8.4	<6.8	<7.9	<8.6	<7.9	<6.8	-*5
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	-*5	-*5	<7.7	<6.0	<5.0	<6.3	<7.9	<9.7	<6.8	<6.7	-*5
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	-*5	-*5	<6.9	<6.0	<8.4	<6.8	<7.9	<8.6	<7.4	<6.7	-*5
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	-	-	-	<7.5	-	-	<5.9	-	-	-	-*5
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	-	-	-	<6.0	-	-	<7.9	-	-	-	-*5
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	-	-	-	<7.5	-	-	<5.9	-	-	-	-*5
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	-*5	-*5	<7.6	<7.5	<5.0	<6.3	<5.9	<9.8	<7.2	<6.7	-*5
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	-	-	-	<7.5	-	-	<5.9	-	-	-	-*5
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	-	-	-	<7.5	-	-	-	-	-	-	-
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ : <○ は検出限界値○Bq/L未滿を示す。 は検出された値を示す。 : ALPS処理水放出期間(管理番号26-3-21)

*1 : 放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施

*2 : 放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施

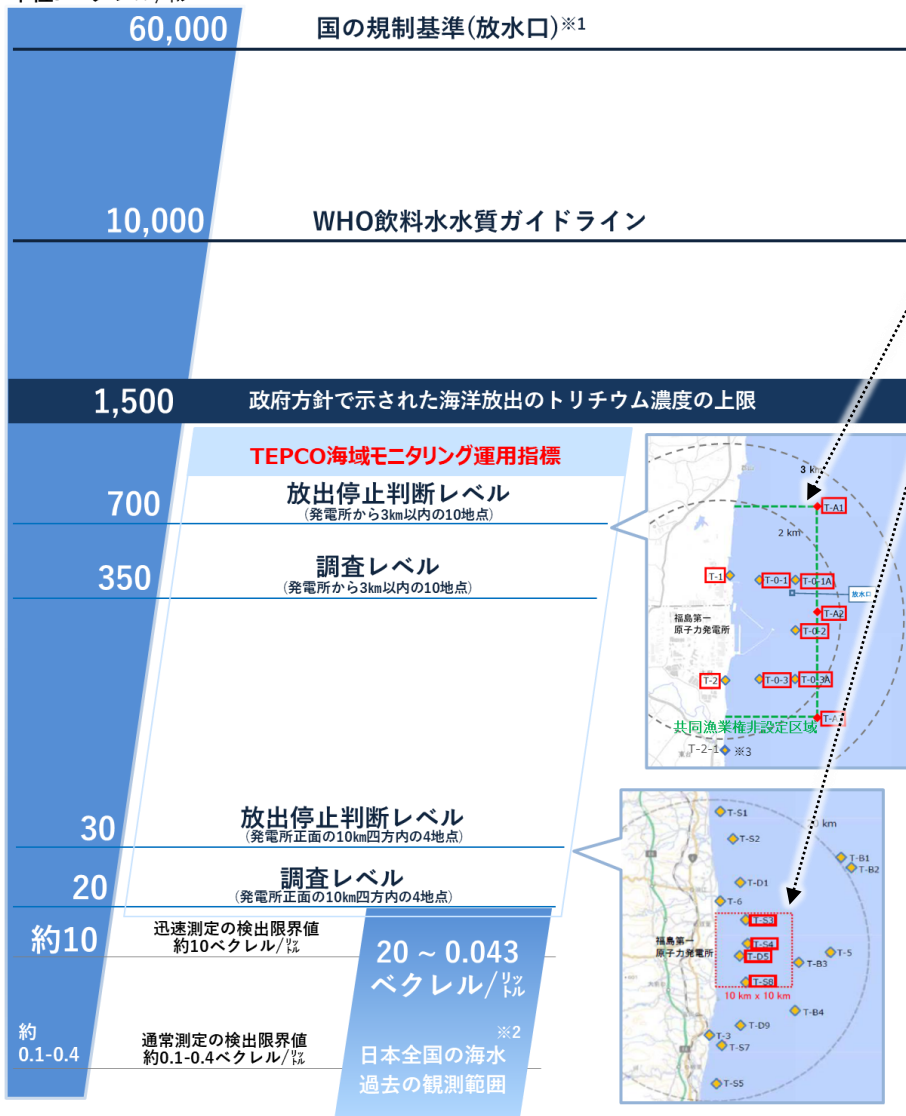
*3 : 試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

*4 : 放出開始後の13時以降に採取 *5 : 悪天候のため採取中止

【補足】海水のトリチウム濃度の比較

【参考】海水のトリチウム濃度の比較

単位: ベクレル/ℓ



- 当社の運用上の指標として、放出停止判断レベルおよび調査レベルを設定している。

	放出停止判断レベル	調査レベル
発電所から3km以内	700 Bq/L	350 Bq/L
発電所正面の10km四方内	30 Bq/L	20 Bq/L

＜放出停止判断レベルを超過した場合＞
海洋放出を速やかに停止

＜調査レベルを超過した場合＞
設備・運転状況の確認、採取頻度の強化を検討

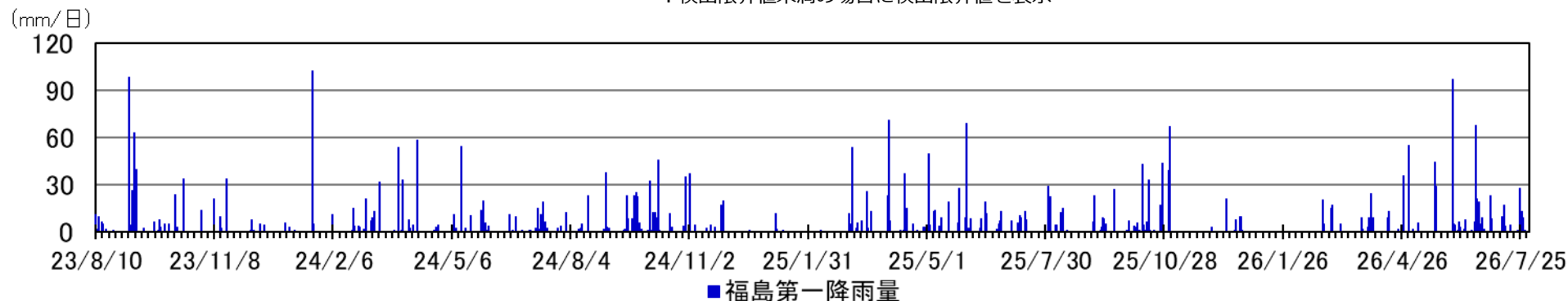
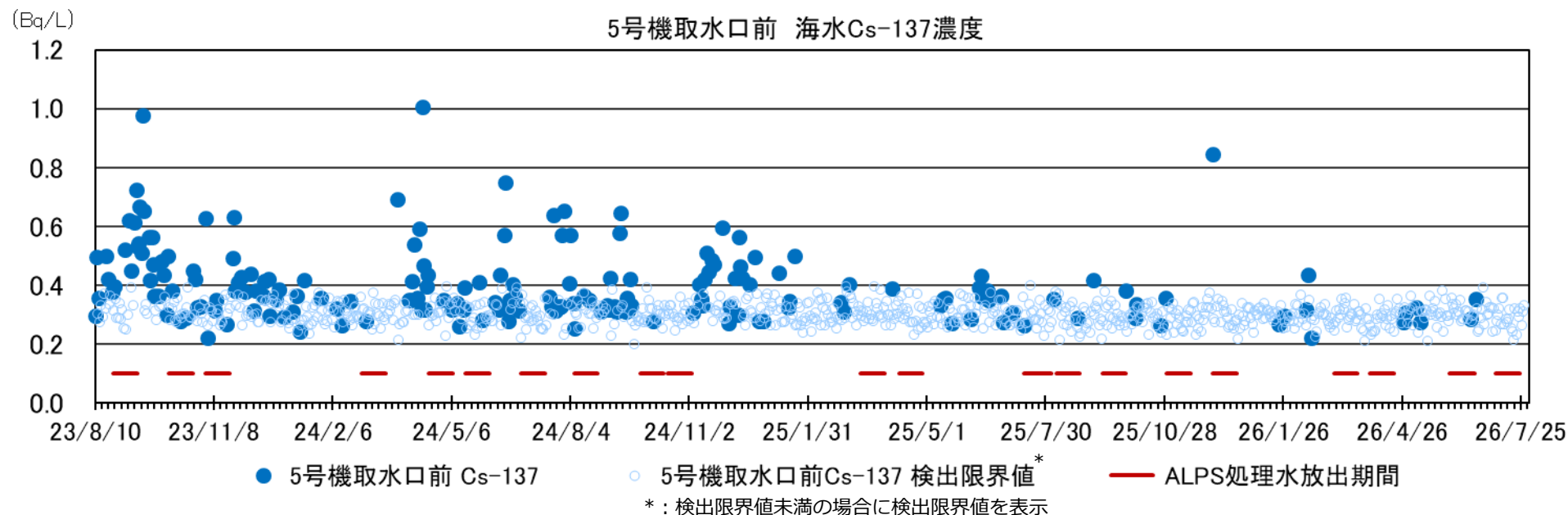
- 指標（放出停止判断レベルおよび調査レベル）を超えた場合でも、法令基準60,000 Bq/LやWHO飲料水水質ガイドライン10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態であると考えている。

- 今後、放出する処理水のトリチウム濃度に応じて海水濃度も影響を受け、これまでより高い分析値が検出されることも想定される。それらの場合でも、調査レベルなどの指標を下回るものと考えている。

※1: 原子力施設の放水口から出る水を、毎日、その濃度で約2ℓ飲み続けた場合、一年間で1ミリシーベルトの被ばくとなる濃度から定められた基準
 ※2: 出典「日本の環境放射能と放射線」（期間：2019/4～2022/3）
 ※3: T-2で安全が確保出来ない場合の代替地点

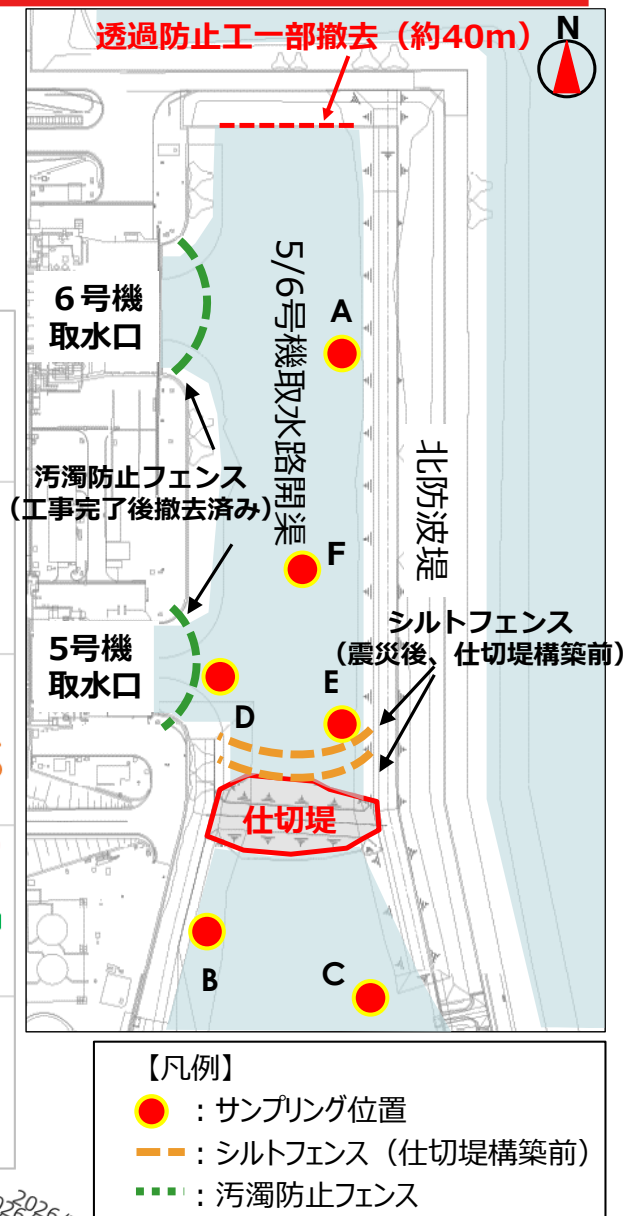
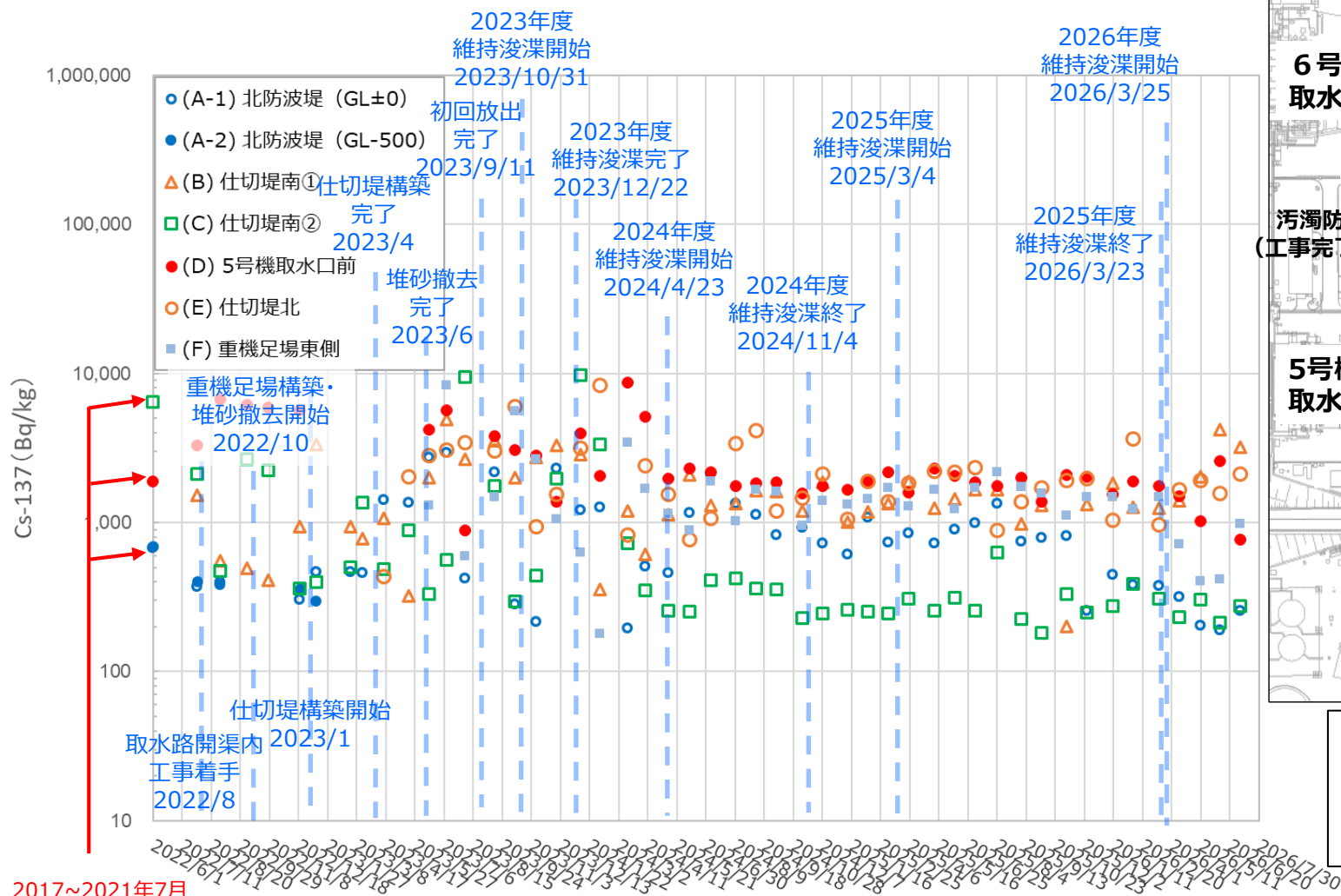
1-7. 5号機取水水路のモニタリングについて

- ALPS処理水の放出期間中の希釈用海水の取水口付近での海水モニタリング結果は、放出停止期間中の値と同程度であることを確認している。



1 - 8. 5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果（1）

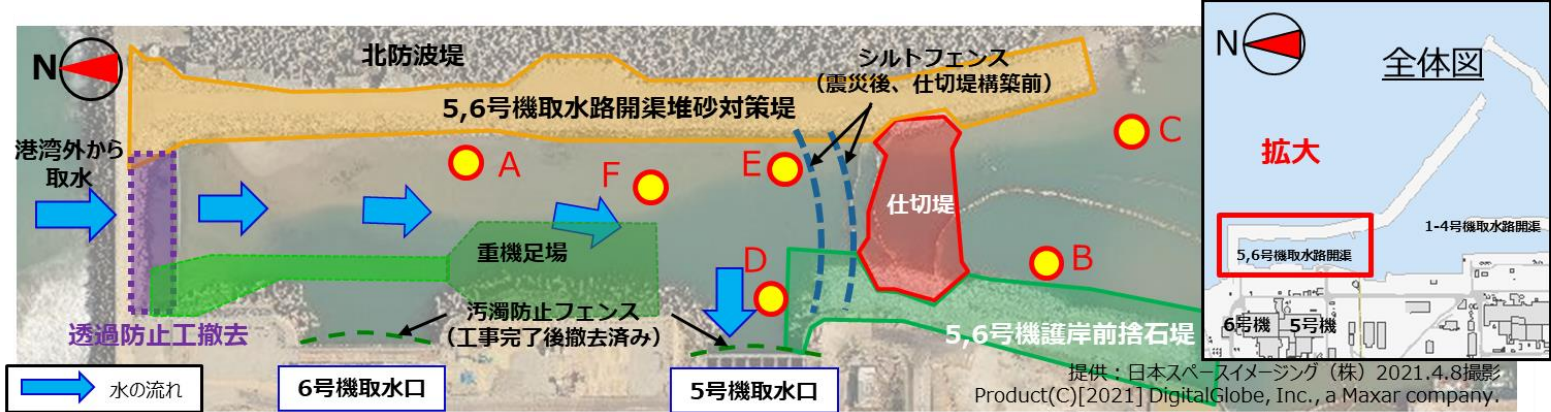
- 5号機取水口前モニタリングにおいて、取水路開渠内の工事開始後、2022年12月までは有意な変動は見られなかったが、2023年1月以降は高い値を示しており、堆砂撤去の完了に伴い、数値の低下を確認している。
- 引き続き、海底土モニタリングを継続実施していく。



1－8. 5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果（2）

TEPCO

➤ 2022年8月～2026年7月までの5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果を以下に示す。



採取地点		工事開始前	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度			
		2017～2022年7月	8月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月	5月	6月	7月
A-1 5,6号開渠北側 (シルトフェンス北側 GL±0m)	Cs-134	ND～9.5 (4.4)	ND (31.5～39.8)	ND～65.5 (32.0)	ND (34.4～64.5)	ND (29.7～92.3)	ND (24.3)	ND (34.8)	ND (24.7)	ND (32.7)
	Cs-137	163.6～678.6	303.2～468.1	216.7～2975.0	461.7～2107.0	258.1～1352.0	316.9	204.3	190.4	255.4
A-2 5,6号開渠北側 (シルトフェンス北側 GL-0.5m)	Cs-134	ND～20.0 (25.6)	ND (32.5～38.3)	※浚渫により砂を撤去したため、表面（GL±0m）のみ実施						
	Cs-137	310.0～689.8	299.1～404.0							
B 仕切堤南側① (シルトフェンス南側)	Cs-134	723.0	ND～73.9 (42.1)	ND～97.1 (38.2)	ND (35.1～64.5)	ND (35.7～84.1)	ND (63.8)	ND (45.4)	ND (51.4)	ND (59.0)
	Cs-137	6,475.0	412.8～3,331.0	323.8～4943.0	613.8～1889.0	200.1～1889.0	1,408.0	2,040.0	4,198.0	3,193.0
C 仕切堤南側② (シルトフェンス南側)	Cs-134	183.0	ND～51.3 (30.9)	ND～234.8 (37.1)	ND (26.5～48.6)	ND (25.1～50.7)	ND (38.8)	ND (25.2)	ND (34.1)	ND (30.5)
	Cs-137	1,893.0	360.8～2,671.0	295.9～9519.0	227.4～419.6	182.1～633.3	233.6	304.0	214.5	276.3
D 5号機取水口	Cs-134	—	101.6～3,546.0	ND～690.7 (50.3)	ND～114.8 (35.9)	ND (37.6～80.5)	ND (53.4)	ND (52.7)	ND (61.9)	ND (56.8)
	Cs-137	—	3,301.0～144,000.0	951.7～26400.0	1563.0～2306.0	1380.0～2306.0	1,509.0	1,026.0	2,575.0	766.3
E 仕切堤北側	Cs-134	—	—	ND～161.2 (35.6)	ND (30.0～59.7)	ND (36.0～82.8)	ND (40.5)	ND (53.5)	ND (43.7)	ND (48.1)
	Cs-137	—	—	437.1～5795.0	746.6～4154.0	882.6～3652.0	1,654.0	1,921.0	1,560.0	2,106.0
F 重機足場東側	Cs-134	—	—	ND～166.1 (31.3)	ND (34.1～87.1)	ND (34.1～69.2)	ND (58.3)	ND (38.7)	ND (33.7)	ND (30.3)
	Cs-137	—	—	592.4～8303.0	891.0～1884.0	1122.0～2187.0	713.2	404.5	416.2	985.2

(注) 単位：Bq/kg、灰色ハッチング箇所は「当該期間中すべてのデータが検出限界値未満」を示す、上表のうち()内の数値は、「検出限界値」を示す

【補足】測定・評価対象核種（29核種）の放射能総量

- 管理番号：26-3-21における、測定・評価対象核種（29核種）の放射能総量[Bq]は以下の通り。（それぞれの分析値※¹[Bq/L]と放出量（7,894m³）から算出。）

※1：告示濃度比総和は0.48となり、1未満であることを確認

- なお、分析値が検出限界値未満（ND）である核種の放射能総量は算出しない。

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	1.7E+01	1.3E+08	Cd-113m	<8.8E-02	—	U-234※ ³	<3.3E-02	—
Mn-54	<3.9E-02	—	Sb-125	<8.4E-02	—	U-238※ ³	<3.3E-02	—
Fe-55	<1.8E+01	—	Te-125m※ ²	<3.1E-02	—	Np-237※ ³	<3.3E-02	—
Co-60	2.0E-01	1.6E+06	I-129	3.7E+00	2.9E+07	Pu-238※ ³	<3.3E-02	—
Ni-63	<8.2E+00	—	Cs-134	<2.8E-02	—	Pu-239※ ³	<3.3E-02	—
Se-79	<1.1E+00	—	Cs-137	4.7E-01	3.7E+06	Pu-240※ ³	<3.3E-02	—
Sr-90	5.0E-01	3.9E+06	Pm-147※ ²	<3.3E-01	—	Pu-241※ ²	<8.9E-01	—
Y-90※ ²	5.0E-01	3.9E+06	Sm-151※ ²	<1.3E-02	—	Am-241※ ³	<3.3E-02	—
Tc-99	8.9E+00	7.0E+07	Eu-154	<7.3E-02	—	Cm-244※ ³	<3.3E-02	—
Ru-106	<2.3E-01	—	Eu-155	<2.7E-01	—			

※2：放射平衡等により分析値を評価

※3：全α測定値

1. 放出実績（管理番号※：26-3-21）について
 2. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
 3. 放出計画（管理番号※：26-4-22）について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

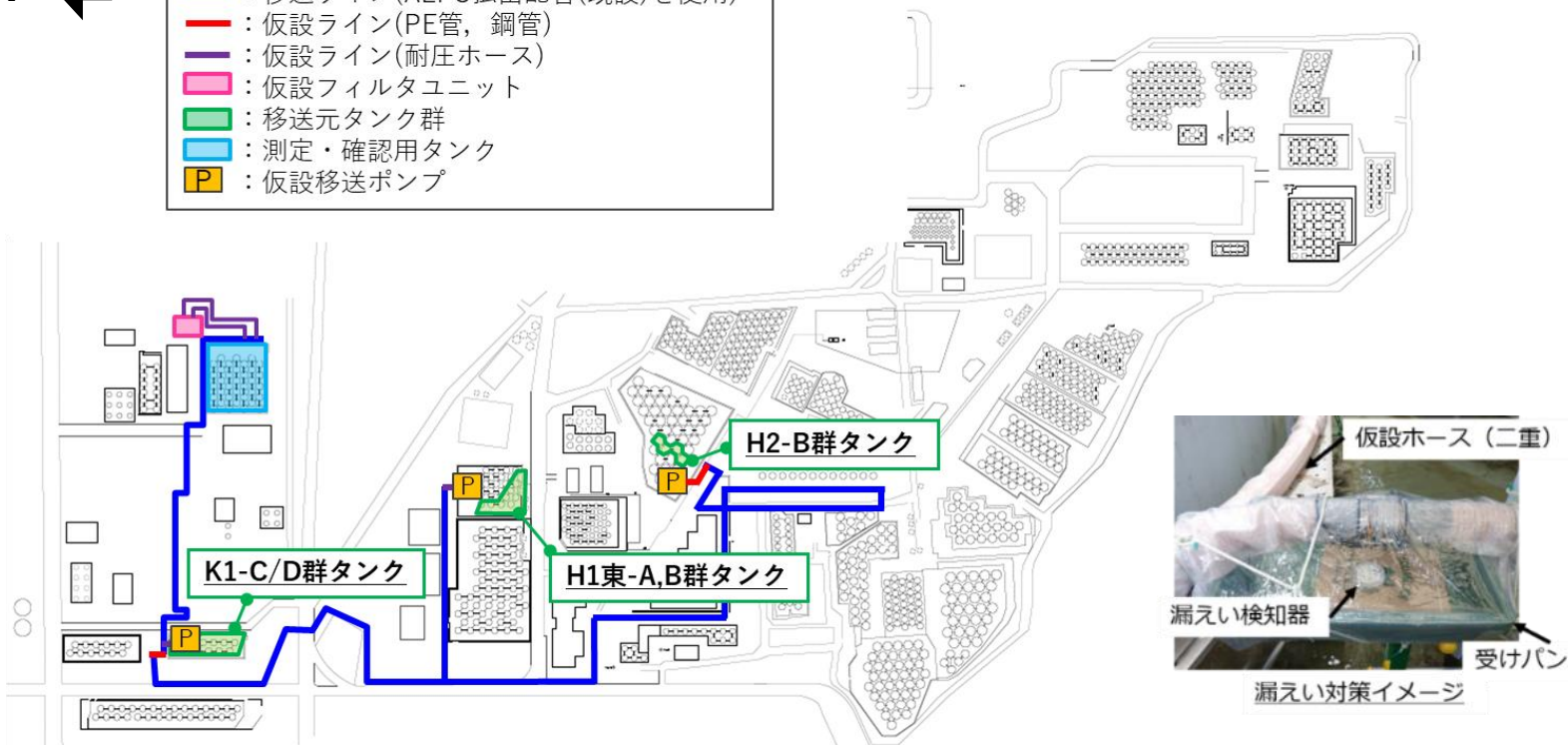
2-1. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について **TEPCO**

- 管理番号：26-5-23の放出に向けたH1東-A/B群、H2-B群から測定・確認用設備B群への移送を実施（2026年6月22日～2026年7月6日。移送量（実績）：7,770m³（H1東-A/B:4,570m³、H2-B:3,200m³））。2026年7月9日から循環攪拌運転※を実施し、2026年7月16日にサンプリング。現在、分析中。
- 管理番号：26-6-24の放出に向けたH2-B群、K1-C/D群から測定・確認用設備A群への移送を2026年7月24日から実施し、2026年8月上旬に移送完了予定。

※:循環攪拌運転の一時停止事象については、次頁以降参照。



- : 移送ライン(ALPS払出配管(既設)を使用)
- : 仮設ライン(PE管, 鋼管)
- : 仮設ライン(耐圧ホース)
- : 仮設フィルタユニット
- : 移送元タンク群
- : 測定・確認用タンク
- : 仮設移送ポンプ



2-2. 循環攪拌運転の自動停止事象

■ 2026年7月10日

- 16時17分：ALPS処理水希釈放出設備 測定・確認用タンクB群の循環・攪拌受入一次弁（MO-F218B）の開閉異常信号が発生し、循環・攪拌運転が自動停止※。開閉異常信号は、開状態にあった当該弁から制御盤への開信号が途切れたことに伴い発生。
- 16時55分：当該弁が全閉状態であること、設備停止状態に異常がないこと（系統からの漏えいが無いこと）を現場にて確認。

※：あらかじめ設計された制御システムが適切に動作し停止。

■ 2026年7月11日

- 15時38分：当該弁を予備品と交換後、循環・攪拌運転を再開。

■ 2026年7月16日

- 12時38分：循環攪拌運転を規定時間（144時間）以上実施したことを確認し、測定・確認用タンクB群からサンプリングを実施。

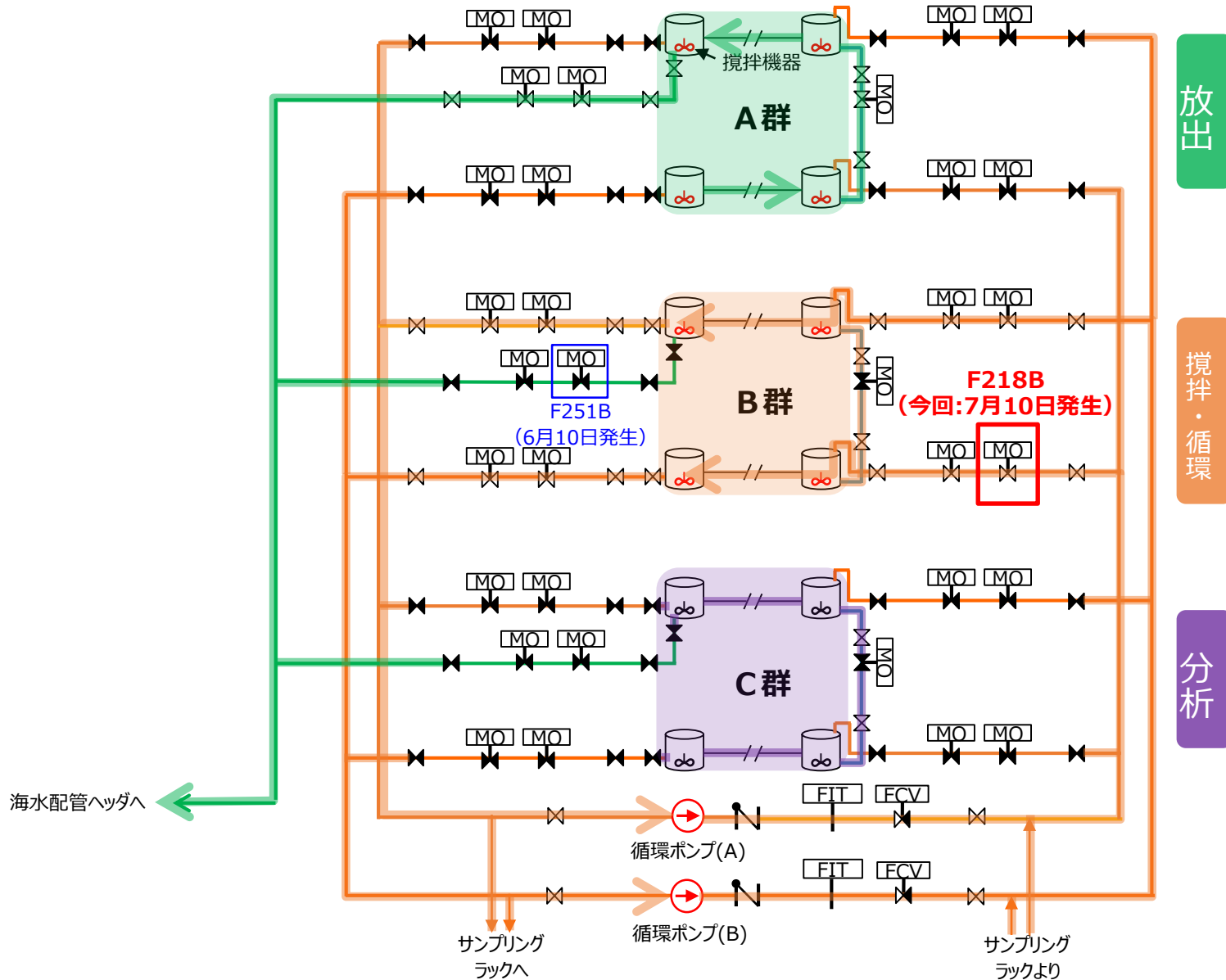
【調査状況】

- 2026年6月10日に発生した管理番号：26-2-20のB群放出時の自動停止事象と同様、警報履歴より弁から制御盤へ発信している開信号が途切れたことが原因であることを確認。
- 本事象が発生した弁単体で再現性確認を実施した結果、まれに開信号が一瞬（最大1秒間）途切れることを確認。なお、開信号が途切れた際に弁は動作しておらず、開状態を維持していることも確認。

【対応方針】

- ポンプの締切運転による故障防止のため、弁の開信号が途切れた場合に運転を自動停止する制御としている。この他、圧力や流量など複数の監視項目における異常検知でも運転を自動停止できる制御となっている。
- 再現性確認において、一瞬の開信号途切れでは弁の開状態を維持しており、運転に影響しないことを確認している。
- このため、今後、事象再発防止としてシステム改修により一瞬の開信号途切れによる自動停止制御については削除する方針。なお、複数の監視項目における異常検知で運転を自動停止する制御はシステム改修後も維持することから、ポンプの締切運転による故障防止機能に影響はない。
- また、弁の開信号が一瞬途切れる原因については、引き続き調査を実施。

【補足】 7月10日に開閉異常信号が発生した弁



ALPS処理水希釈放出設備 測定・確認用設備 系統図※

※7月10日の状態を図示。

1. 放出実績（管理番号※：26-3-21）について
 2. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
 3. 放出計画（管理番号※：26-4-22）について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

3 - 1. 第22回放出の概要（管理番号:26-4-22）

測定・確認用タンク群：K4-C群

処理水の性状	測定・評価対象核種（29核種）の放射性物質の濃度（トリチウムを除く）	国の基準(告示濃度比総和1未満)を満たす (告示濃度比総和：0.61) (詳細、二次元コード1ページ)	
	トリチウム濃度	17万ベクレル/ℓ (詳細、二次元コード2ページ)	
	自主的に有意に存在していないことを確認している核種（39核種）	全ての核種で有意な存在なし (詳細、二次元コード3ページ)	
	水質検査の状況	国、県の基準を満たす (詳細、二次元コード4ページ)	
	水温	外気温とほぼ同じ。約 740 倍（設計上の希釈倍率）に希釈後は、希釈用海水と同じ温度（発電所の温排水とは異なる）。	
予定放出水量		約7,800m ³	
処理水流量		約460m ³ /日 (設計最大流量500m ³ /日を超えないように運用上定めたもの)	
希釈用海水流量		約34万m ³ /日 (放水トンネル内を人が歩く程度のスピード（約1m/秒）)	
想定トリチウム総量		約1.3兆ベクレル	
希釈後の想定トリチウム濃度		約230ベクレル/ℓ	
予定放出期間		2026年7月30日～2026年8月17日	

3－2．測定・確認用タンク水（管理番号: 26-4-22）の分析結果

TEPCO

- 2026年6月22日に測定・確認用タンク(C群)から採取したサンプルについて、排水前分析結果が得られ、**放出基準を満足していることを確認**（表 1，2026年7月28日公表）
 - 項目①：測定・評価対象核種(29核種)の**告示濃度比総和は0.61**となり、1未満であることを確認
 - 項目②：トリチウム濃度の分析結果は**17万Bq/L**となり、100万Bq/L未満であることを確認
 - 項目①／②：当社委託外部機関（株式会社化研）および国が行う第三者（日本原子力研究開発機構）※1の分析においても、同様の結果が得られたことを確認
 - 項目③／④：運用目標を満足していることを確認

※1 ALPS処理水の第三者分析
(<https://fukushima.jaea.go.jp/okuma/alps/>)

表 1．測定・確認用タンク水(管理番号:26-4-22)の排水前分析結果

測定項目		要求根拠	運用目標	分析結果
①	測定・評価対象核種(29核種)	実施計画	トリチウム以外の放射性核種の告示濃度比の和が1未満	0.61 (<1)
②	トリチウム		トリチウム濃度が100万Bq/L未満	17万Bq/L (<100万Bq/L)
③	自主的に有意に存在していないことを確認※2している核種(39核種)	自主管理	対象とする核種が有意に存在していないことを確認※2	全ての核種で有意な存在なし
④	一般水質 44項目		水質基準の事前確認※3	全ての項目で基準値を満足

※2 検出限界値未満、または、放射平衡等による評価の結果、告示濃度限度の1/100未満であることを確認
※3 同項目について、年1回の放水立坑(上流水槽)サンプリングにて、希釈後のALPS処理水が法令要求を満足することを確認。希釈前のALPS処理水（測定・確認用タンク水）については、自主的に基準値を満足することを確認。

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:26-4-22)の排水前分析結果(1/4)

■ 測定・評価対象核種(29核種)の告示濃度比総和は0.61となり、1未満であることを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (1/4)

試料名	ALPS処理水 測定・確認用タンク水		C群	要約	測定・評価対象核種(29核種)	告示濃度比総和	0.61	(1未満を確認)
採取日時	2026年6月22日	11時00分						
貯留量 (m ³)	8951							

測定・評価対象核種
(29核種)

放射能濃度
分析結果(Bq/L)

告示濃度に対する比

放射能分析 測定・評価対象核種(29核種)

No.	核種	分析結果						告示濃度限度に対する比		告示濃度限度 ※2 (Bq/L)	分析値の求め方 ※4
		分析値 (Bq/L)	東京電力 不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	(株) 化研 不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	東京電力	(株) 化研		
1	C-14	2.2E+01	± 2.1E+00	1.6E+00	2.3E+01	± 1.8E+00	9.7E-01	1.1E-02	1.2E-02	2000	測定
2	Mn-54	ND	—	2.2E-02	ND	—	1.8E-02	2.2E-05 未満	1.8E-05 未満	1000	測定
3	Fe-55	ND	—	1.6E+01	ND	—	9.9E+00	8.1E-03 未満	4.9E-03 未満	2000	測定
4	Co-60	2.6E-01	± 5.1E-02	2.3E-02	2.5E-01	± 3.6E-02	1.7E-02	1.3E-03	1.3E-03	200	測定
5	Ni-63	ND	—	8.8E+00	ND	—	6.1E+00	1.5E-03 未満	1.0E-03 未満	6000	測定
6	Se-79	ND	—	8.6E-01	ND	—	1.6E+00	4.3E-03 未満	7.9E-03 未満	200	測定
7	Sr-90	8.1E-01	± 3.6E-02	3.8E-02	8.0E-01	± 1.0E-01	3.6E-02	2.7E-02	2.7E-02	30	測定
8	Y-90	8.1E-01	—	3.8E-02	8.0E-01	—	3.6E-02	2.7E-03	2.7E-03	300	Sr-90/Y-90放射平衡評価
9	Tc-99	8.0E+00	± 5.8E-01	2.8E-01	7.7E+00	± 7.9E-01	3.2E-01	8.0E-03	7.7E-03	1000	測定
10	Ku-100	ND	—	2.2E-01	ND	—	1.9E-01	2.2E-03 未満	1.9E-03 未満	100	測定
11	Cd-113m	ND	—	1.0E-01	ND	—	5.4E-02	2.5E-03 未満	1.3E-03 未満	40	測定
12	Sb-125	9.0E-02	± 5.9E-02	8.7E-02	ND	—	7.7E-02	1.1E-04	9.6E-05 未満	800	測定
13	Te-125m	3.3E-02	—	3.2E-02	ND	—	2.9E-02	3.7E-05	3.2E-05 未満	900	Sb-125/Te-125m放射平衡評価
14	I-129	4.7E+00	± 6.1E-01	1.6E-02	4.4E+00	± 5.1E-01	6.5E-02	5.2E-01	4.8E-01	9	測定
15	Cs-134	ND	—	2.7E-02	ND	—	2.2E-02	4.5E-04 未満	3.6E-04 未満	60	測定
16	Cs-137	5.2E-01	± 9.2E-02	3.3E-02	5.2E-01	± 6.3E-02	2.1E-02	5.8E-03	5.4E-03	90	測定
17	Pm-147	ND	—	3.2E-01	ND	—	2.4E-01	1.1E-04 未満	8.1E-05 未満	3000	Eu-154相対比評価
18	Sm-151	ND	—	1.2E-02	ND	—	9.4E-03	1.5E-06 未満	1.2E-06 未満	8000	Eu-154相対比評価
19	Eu-154	ND	—	7.1E-02	ND	—	5.5E-02	1.8E-04 未満	1.4E-04 未満	400	測定
20	Eu-155	ND	—	1.6E-01	ND	—	1.4E-01	5.4E-05 未満	4.5E-05 未満	3000	測定
21	U-234									20	全α
22	U-238									20	全α
23	Np-237									9	全α
24	Pu-238	ND	—	3.2E-02	ND	—	2.4E-02	7.9E-03 未満 ※3	5.9E-03 未満 ※3	4	全α
25	Pu-239									4	全α
26	Pu-240									4	全α
27	Am-241									5	全α
28	Cm-244									7	全α
29	Pu-241	ND	—	8.7E-01	ND	—	6.5E-01	4.3E-03 未満	3.3E-03 未満	200	Pu-238相対比評価
告示濃度比総和 (告示濃度限度に対する比の和)								6.1E-01 未満	5.7E-01 未満		

・NDは検出限界値未満を表す。

・○、○E±○とは、○、○×10^{E±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。

「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数k=2」を用いて算出している。

※2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※3 α核種の告示濃度限度に対する比は、評価対象核種のうち最も低い告示濃度限度で評価する。

※4 分析値の求め方は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種等の濃度を求める。

全α：α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。

放射平衡評価：放射性核種が壊変して生成する別の放射性核種の間で、その放射エネルギーが一定の比率で存在する物理現象によって求める。

相対比評価：原子炉内に存在している放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

<処理水ポータルサイトより抜粋>

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:26-4-22)の排水前分析結果(2/4)

■ トリチウム濃度の分析結果は17万Bq/L

トリチウム濃度(Bq/L)

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (2/4)

要約	17万 Bq/L (100万Bq/L未満を確認)
----	--------------------------

放射能分析 トリチウム

No.	核種	分析結果						分析目的	分析値の求め方 ※3
		東京電力			(株) 化研				
		分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)		
1	H-3	1.7E+05	± 9.8E+03	2.0E+01	1.7E+05	± 1.2E+04	2.0E+01	※2	測定

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。

「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数k=2」を用いて算出している。

※2 希釈後のトリチウム濃度が1500Bq/L未満となるよう、実施計画に定めた上限の濃度1E+06Bq/L未満(100万Bq/L未満)であることを確認する。

※3 分析値の求め方は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

<処理水ポータルサイトより抜粋>

自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)について、全ての核種で有意に存在していないことを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (3/4)

要約	全ての核種で有意な存在なし
----	---------------

放射能分析 自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

No.	核種	東京電力		(株) 化研		確認方法 ※2
		評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	
1	Fe-59	○	5.9E-02	○	5.5E-02	測定
2	Co-58	○	2.3E-02	○	1.8E-02	
3	Zn-65	○	5.2E-02	○	3.6E-02	
4	Rb-86	○	2.7E-01	○	2.3E-01	
5	Sr-89	○	5.6E-02	○	6.1E-02	
6	Y-91	○	2.7E+00	○	2.1E+00	
7	Nb-95	○	3.1E-02	○	2.2E-02	
8	Ru-97	○	3.0E-02	○	2.5E-02	
9	Ag-110m	○	2.6E-02	○	1.8E-02	
10	Cd-115m	○	1.3E+00	○	1.0E+00	
11	Sn-123	○	1.3E+00	○	8.7E-01	
12	Sn-126	○	1.5E-01	○	1.1E-01	
13	Sb-124	○	5.4E-02	○	4.4E-02	
14	Te-123m	○	4.1E-02	○	3.9E-02	
15	Te-127	○	7.3E-01	○	6.0E-01	
16	Te-129m	○	7.8E-01	○	5.0E-01	
17	Te-129	○	3.7E-01	○	3.1E-01	
18	Cs-136	○	3.0E-02	○	2.0E-02	
19	Ba-140	○	1.1E-01	○	9.9E-02	
20	Ce-141	○	1.0E-01	○	7.6E-02	
21	Ce-144	○	3.0E-01	○	2.6E-01	
22	Pm-146	○	6.0E-02	○	5.6E-02	
23	Pm-148m	○	1.5E-02	○	2.2E-02	
24	Pm-148	○	1.1E-01	○	8.0E-02	
25	Eu-152	○	1.1E-01	○	8.9E-02	
26	Gd-153	○	1.5E-01	○	1.1E-01	
27	Tb-160	○	6.8E-02	○	5.0E-02	
28	Am-243	○	3.2E-02	○	2.4E-02	測定 (全αで代替)
29	Cm-242	○	3.2E-02	○	2.4E-02	
30	Cm-243	○	3.2E-02	○	2.4E-02	
31	Rh-103m	○	3.0E-02	○	2.5E-02	
32	Rh-106	○	2.2E-01	○	1.9E-01	
33	Sn-119m	○	4.9E-03	○	4.2E-03	
34	Te-127m	○	7.5E-01	○	6.2E-01	
35	Cs-135	○	2.1E-07	○	1.4E-07	
36	Ba-137m	○	3.1E-02	○	2.0E-02	
37	Pr-144m	○	4.5E-03	○	4.0E-03	
38	Pr-144	○	3.0E-01	○	2.6E-01	
39	Am-242m	○	2.2E-04	○	1.6E-04	Am-241相対比評価

※1 有意に存在していないことを確認した以下の場合には○、有意に存在していることを確認した場合には×と示す。

- ・測定している核種は、検出限界値未満であること
- ・放射平衡等により評価を行った核種のうち、評価元の核種が検出された場合、その評価値が告示濃度限度に比べて極めて低い濃度、すなわち検出限界値の設定値である告示濃度限度の1/100以下を満足しており、検出限界値未満と同義であると判断できること

核種	評価値 (Bq/L)		告示濃度限度 ※3 (Bq/L)
	東京電力	(株) 化研	
Rh-103m	—	—	2.0E+05
Rh-106	—	—	3.0E+05
Sn-119m	—	—	2.0E+03
Te-127m	—	—	3.0E+02
Cs-135	3.4E-06	3.2E-06	6.0E+02
Ba-137m	5.0E-01	4.6E-01	8.0E+05
Pr-144m	—	—	4.0E+04
Pr-144	—	—	2.0E+04
Am-242m	—	—	5.0E+00

・「—」は評価元の核種が検出限界値未満であることを示す。

・○、○E±○とは、○、○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 確認方法は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

測定 (全αで代替)：α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。

放射平衡評価：放射性核種が壊変し生成する別の放射性核種の間で、その放射エネルギーが一定の比率で存在する物理事象によって求める。

相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

<処理水ポータルサイトより抜粋>

自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

判定結果
○：有意に存在しない
×：有意に存在する

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:26-4-22)の排水前分析結果(4/4)

■ 一般水質44項目(自主的に水質に異常のないことを確認)について、全ての項目で基準値※を満足していることを確認

※：福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準および水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく。なお、年1回の放水立坑(上流水槽)サンプリングにて、希釈後のALPS処理水が法令要求を満足することを確認。希釈前のALPS処理水(測定・確認用タンク水)については、自主的に基準値を満足することを確認。

一般水質項目(44項目)

測定結果

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (4/4)

要約 基準値を満足

一般水質分析 自主的に水質に異常のないことを確認(44項目)

No.	測定項目	単位	分析結果	基準値 ※1
1	水素イオン(pH)	-	8.5	海域5.0～9.0
2	浮遊物質(SS)	mg/L	2	最大70以下 平均50以下
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	4.2	最大40以下 平均30以下
4	ホウ素	mg/L	0.5	海域230以下
5	溶解性鉄	mg/L	<1	10以下
6	銅	mg/L	<0.1	2以下
7	ニッケル	mg/L	<0.1	2以下
8	クロム	mg/L	<0.1	2以下
9	亜鉛	mg/L	<0.1	2以下
10	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2	最大40以下 平均30以下
11	大腸菌数	CFU/mL	0	800以下
12	カドミウム	mg/L	<0.01	0.03以下
13	シアン	mg/L	<0.05	0.5以下
14	有機リン	mg/L	<0.1	1以下
15	鉛	mg/L	<0.01	0.1以下
16	六価クロム	mg/L	<0.05	0.2以下
17	ヒ素	mg/L	<0.01	0.1以下
18	水銀	mg/L	<0.0005	0.005以下
19	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	検出されないこと※ 2
20	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	0.003以下
21	トリクロロエチレン	mg/L	<0.03	0.1以下
22	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1以下
23	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2以下
24	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02以下

25	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04以下
26	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1以下
27	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4以下
28	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3以下
29	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06以下
30	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02以下
31	チウラム	mg/L	<0.006	0.06以下
32	シマジン	mg/L	<0.003	0.03以下
33	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2以下
34	ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1以下
35	セレン	mg/L	<0.01	0.1以下
36	フェニトロチオン	mg/L	<0.003	0.03以下
37	フェノール類	mg/L	<0.1	1以下
38	フッ素	mg/L	<0.5	海域10以下
39	溶解性マンガン	mg/L	<1	10以下
40	アンモニア、アンモニウム化合物	mg/L	<1	100以下
41	亜硝酸化合物および硝酸化合物	mg/L	7	
42	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5以下
43	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/L	<0.5	1以下
44	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	<1	10以下

・不等号(<)：小なりは定量下限値未満を表す。

※1 福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく。

※2 「検出されないこと」とは「排水基準を定める省令(別表第一)」の備考欄に基づき、環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界(アルキル水銀：0.0005mg/L)を下回ること。

1. 放出実績（管理番号※：26-3-21）について
2. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
3. 放出計画（管理番号※：26-4-22）について

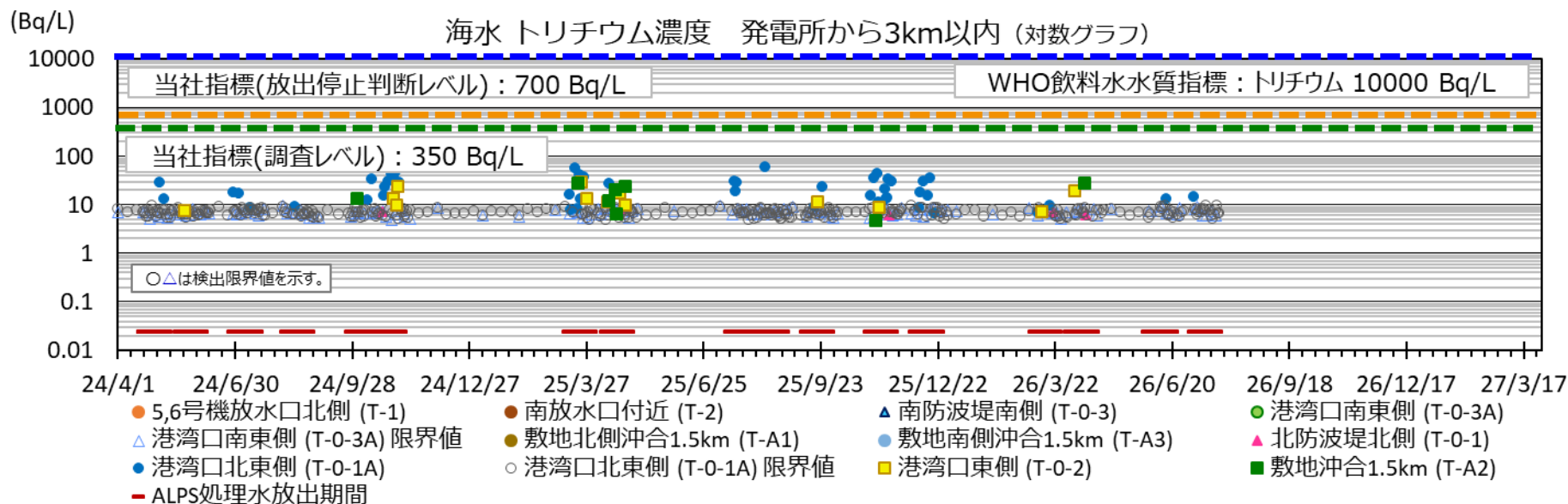
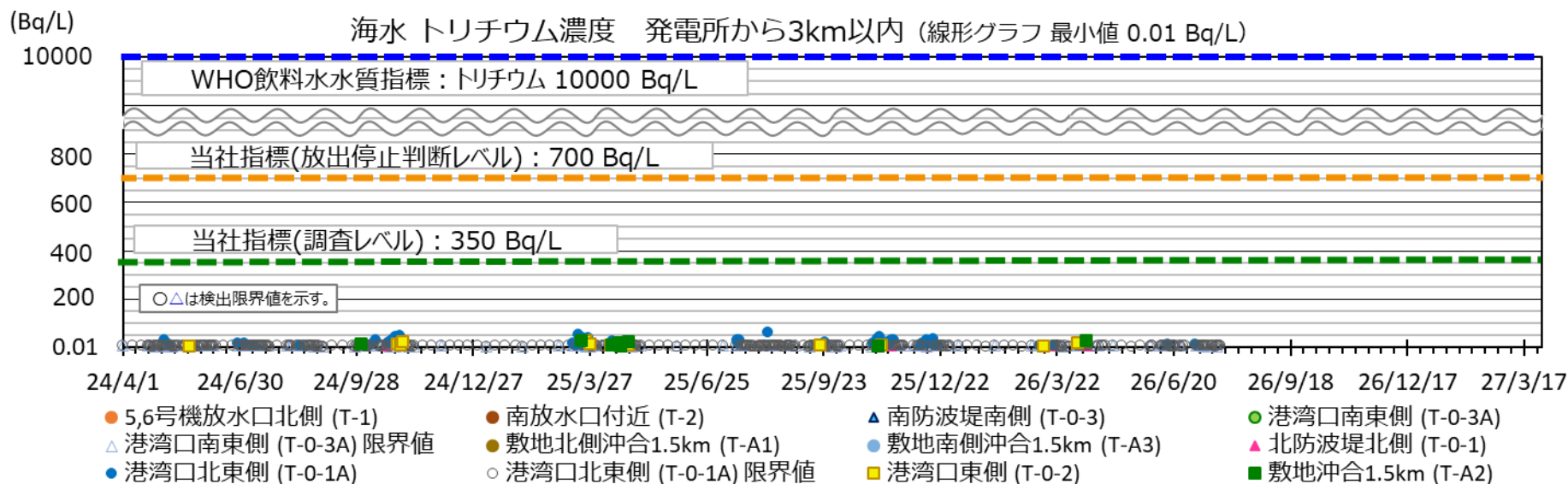
（参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

(参考) 海域モニタリングの実績 (1/2)

迅速モニタリング

TEPCO

3km圏内

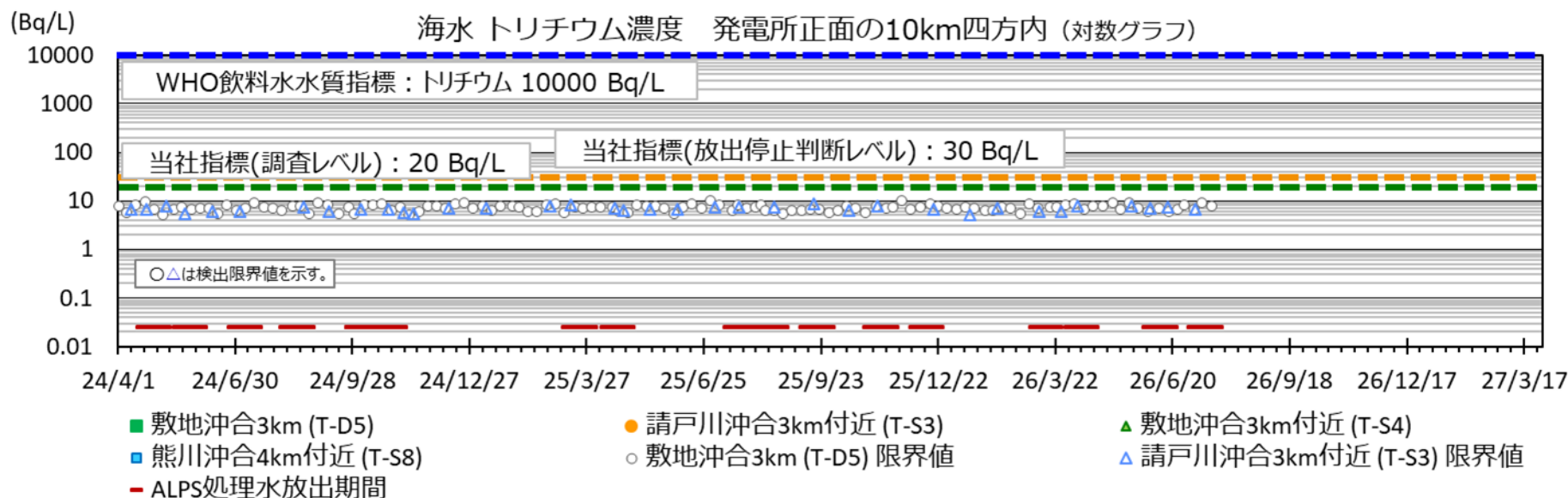
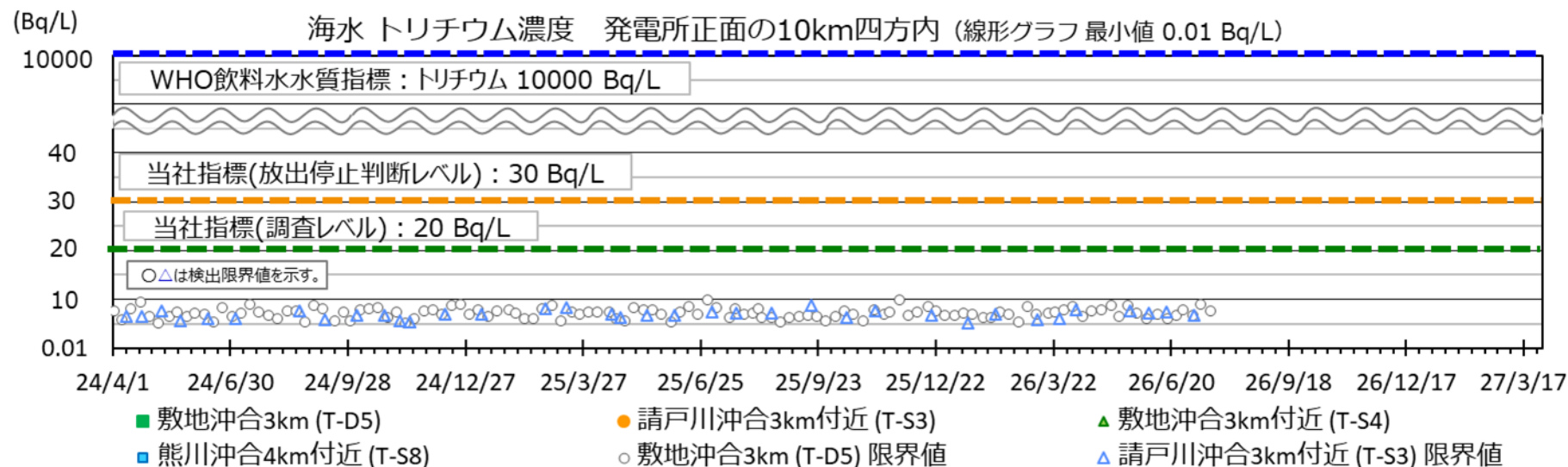


(参考) 海域モニタリングの実績 (2/2)

迅速モニタリング

TEPCO

10km四方内



(参考) 海域モニタリングの計画

海水トリチウム 迅速モニタリング

TEPCO

- 海水トリチウム濃度を迅速に把握するため、検出限界目標値を10 Bq/Lとした迅速モニタリングを開始し、放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル）を設定

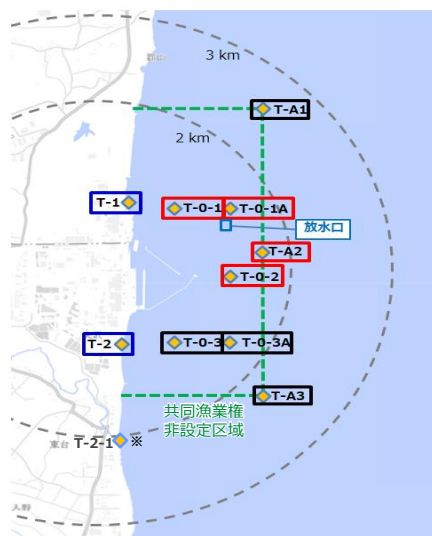


図1 試料採取地点 発電所から3km以内（放水口付近）

■ ■ ■: 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（10地点）

指標（放出停止判断レベル）700ベクレル/ℓ

※ T-2で安全が確保出来ない場合の代替地点

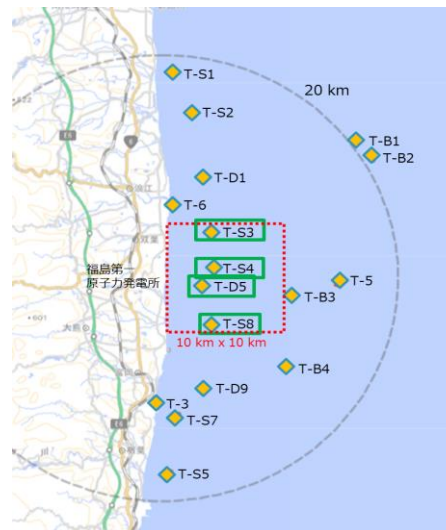


図2 試料採取地点 発電所正面の10km四方内

■: 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（4地点）

指標（放出停止判断レベル）30ベクレル/ℓ

	【図1】発電所から3km以内（放水口付近）		【図2】発電所正面の10km四方内 4地点 ■
	放水口周辺4地点 ■	その他6地点 ■ ■	
放出期間中および 放出終了日から1週間	毎日※1	週2回※2	T-D5:週1回 T-S3,T-S4,T-S8:月1回
放出停止期間中 (放出終了日から1週間を除く)	週1回※2	月1回※2	

※1 放出期間中に荒天のため連続して2日間欠測し、翌日（3日目）も欠測が予測される場合には、3日目はT-1、T-2の迅速に結果を得る測定を行う。

※2 2023年8月の放出開始以降、毎日モニタリングを実施してきましたが、放出中の実績等を踏まえ、2023年12月26日からモニタリング計画を変更した。

(2023年12月25日公表)